

令和7年度事業報告

1 法人の概要

〔主たる事務所の所在地〕 八戸市根城八丁目8番39号
〔名称及び代表者〕 社会福祉法人八戸市社会福祉事業団 理事長 原田 悦雄
〔法人認可年月日〕 平成10年2月17日
〔法人登記年月日〕 平成10年2月23日

2 実施事業の種類

① 第一種社会福祉事業

ア 障害児入所施設 うみねこ学園
イ 障害者支援施設 いちい寮
ウ 養護老人ホーム 長生園
エ 児童養護施設 浩々学園
オ 母子生活支援施設 小菊荘

② 第二種社会福祉事業

ア 老人居宅介護等事業（在宅サービス課）
イ 障害福祉サービス事業（在宅サービス課、うみねこ学園、いちい寮）
ウ 老人デイサービス事業（長生園）
エ 特定相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）
オ 障害児相談支援事業（うみねこ学園、いちい寮）
カ 障害児通所支援事業（うみねこ塾）

③ 公益事業

ア 訪問入浴介護事業（在宅サービス課）
イ 居宅介護支援事業（在宅サービス課）
ウ 訪問入浴サービス事業（在宅サービス課）
エ 日中一時支援事業（いちい寮）

3 役員の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 定款上の定数

① 理事 6名
② 監事 2名

(2) 役員名簿

役 職	氏 名	職
理 事 長	原 田 悦 雄	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団理事長
専 務 理 事	間 英 昭	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事
理 事	伊 藤 博 章	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会会長
理 事	早 川 あゆみ	八戸学院大学短期大学部介護福祉学科学科長・教授
理 事	浮 木 隆	元社会福祉法人親泉会常務理事
理 事	山 村 由希子	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団在宅サービス課課長
監 事	伊 藤 和 雄	総務省行政相談委員
監 事	大 冨 泰 雅	社会福祉法人友の会理事長

4 理事会の開催状況

(1) 第130回理事会（令和7年6月5日）

審 議 案 件	
第1号議案	令和7年度第1次補正予算について
第2号議案	障害児入所施設うみねこ学園運営規程の一部改正について
第3号議案	障害者支援施設いちい寮運営規程の一部改正について
第4号議案	登録ヘルパー就業規程の一部改正について
第5号議案	令和6年度事業報告の承認について
第6号議案	令和6年度決算の承認について
第7号議案	八戸市社会福祉事業団次期役員候補者の選定について
第8号議案	定時(第79回)評議員会の開催について

(2) 第131回理事会（令和7年6月20日）

審 議 案 件	
第1号議案	理事長の選定について
第2号議案	専務理事の選定について
第3号議案	評議員選任・解任委員の選任について
第4号議案	評議員候補者の推薦について
第5号議案	評議員選任・解任委員会の開催について
第6号議案	いちい寮における給食業務委託業者の選定等に係る事務手続きについて

(3) 第132回理事会（令和7年11月13日）

審 議 案 件	
第1号議案	令和7年度第2次補正予算の専決について
第2号議案	令和7年度第3次補正予算について

(4) 第133回理事会（令和8年3月10日）

審 議 案 件	
第1号議案	令和7年度第4次補正予算について
第2号議案	障害者支援施設いちい寮運営規程の一部改正について
第3号議案	八戸市社会福祉事業団就業規則の一部改正について
第4号議案	八戸市社会福祉事業団給与規程の一部改正について
第5号議案	八戸市社会福祉事業団旅費規程の一部改正について
第6号議案	八戸市社会福祉事業団経理規程の一部改正について
第7号議案	定款の一部改正について
第8号議案	役員賠償責任保険の契約内容について
第9号議案	令和8年度事業計画について
第10号議案	令和8年度当初予算について
第11号議案	理事候補者の選定について
第12号議案	第80回評議員会の開催について

5 評議員の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 定款上の定数 8名

(2) 評議員名簿

氏 名	職
間 山 路 代	社会福祉法人八戸市社会福祉協議会事務局長

上 田 武 男	八戸市シニアクラブ連合会会長
田 村 正次郎	いちい寮親の会理事
赤 石 和 枝	元八戸市立根城小学校校長
新井山 雅 行	根城地区社会福祉協議会顧問
下 舘 敏	元是川地区社会福祉協議会会長
榊 敏 男	鮫地区社会福祉協議会会長
鬼 柳 裕	元社会福祉法人八戸市社会福祉事業団専務理事

6 評議員会の開催状況

(1) 定時（第 79 回）評議員会（令和 7 年 6 月 20 日）

審 議 案 件	
第 1 号議案	令和 6 年度決算の承認について
第 2 号議案	次期役員の選任について

(2) 第 80 回評議員会（令和 8 年 3 月 10 日）

審 議 案 件	
第 1 号議案	定款の一部改正について
第 2 号議案	理事の選任について

7 監事の監査状況

監査年月日	監事氏名	監査における指示指摘事項
令和 7 年 5 月 27 日	舘 康 寿 伊 藤 和 雄	特になし

8 指導監査等に関する事項

(1) 社会福祉施設等指導監査（書面）の結果

施 設（課）名	浩々学園	
提 出 日	令和 8 年 1 月 16 日	
実 施 主 体	青森県	
担 当（室）課	青森県中央福祉事務所 指導監査課	
項 目	指 摘 事 項	改 善 措 置
処 遇	指摘事項なし	
運 営 管 理		
経 理	(1) 当期末支払資金残高が措置費収入の 30%を超えている。	令和 6 年度において、当期末支払資金残高の 30%を超えないよう試算し、将来の施設整備に備え積立を行ったが、保護単価が増改定となったことから措置費収入が増え、30%を超えてしまった。 今後は、新単価の情報収集に努め、随時、資金残高の管理を行い、措置費収入の 30%を超えないよう十分留意する。

	(2) 積立金を積み立てているが、使用計画を作成していない。	今年度、積立額及び使用計画を盛り込んだ中長期計画を策定した。 当該計画については、3月10日に開催する理事会及び評議員会において報告する予定である。
--	--------------------------------	---

(2) 社会福祉施設に係る指導監査の結果

施設（課）名	うみねこ学園	
実施日	令和7年10月23日	
実施主体	青森県	
担当（室）課	青森県中央福祉事務所 指導監査課	
項目	指 摘 事 項	改 善 措 置
処 遇	入所時の健康診断を施設で実施せず、入所児童の保護者に依頼して実施している。	今後の入所児童より、入所時の健康診断（内科及び歯科）を施設側の経費負担のもと行うこととする。（児童相談所等において、児童の入所前の健康診断が行われた場合を除く。）
運 営 管 理	指摘事項なし	
経 理		

(3) 八戸市社会福祉施設等に係る一般指導監査の結果

施設（課）名	小菊荘	
実施日	令和8年1月27日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	こども健康部 こども家庭相談室 福祉部 福祉政策課 指導監査グループ	
項目	指 摘 事 項	改 善 措 置
処 遇	指摘事項なし	
運 営 管 理		
経 理		

(4) 社会福祉施設指導監査及び指定障害福祉サービス事業者等に係る運営指導の結果

施設（課）名	いちい寮	
実施日	令和7年10月10日	
実施主体	八戸市	
担当（室）課	福祉部 障がい福祉課 自立支援グループ	
項目	現在の状況・問題点	要是正・改善事項
運 営 管 理	指摘事項なし	
処 遇		

9 職員配置（令和8年3月31日現在）

施設 職種	管理課	在宅 サービス課	うみねこ 学園	うみねこ 塾	いちい寮	長生園	デ・イ・ビス	浩々学園	小菊荘	合計
事 務 局 長	専務理事 兼務 〔1〕									〔 1〕
課 長	1	〔1〕								1 〔 1〕
園 長・塾 長 寮 長・所 長			〔1〕	いちい寮 寮長兼務	1	〔1〕	長生園 園長兼務	1	1	3 〔 2〕
事 務 員	3		<1>		<1>					3 < 2>
児 童 指 導 員 （夜間専門員/学習 指導員/事務員兼務 含む）			11 <5>	3 <2>				11 〔4〕 <2>	3 〔1〕 <1>	28 〔 5〕 <10>
保 育 士 （事務員兼務含む）			8 <3>	1				3		12 < 3>
生 活 支 援 員 （事務員兼務含む）					27 <16>					27 <16>
支 援 員						5 〔1〕 <3>				5 〔 1〕 < 3>
介 護 員							1 <2>			1 < 2>
生 活 相 談 員 （事務員兼務含む）						2				2
生 活 相 談 員 兼 支 援 員						1				1
生活相談員 兼介護員							1 <2>			1 < 2>
訪 問 介 護 員 （事務員兼務含む）		7 <10>								7 <10>
介護支援専門員		4								4
心 理 指 導 員			〔1〕 <1>							〔 1〕 < 1>
栄 養 士			1		1	1		1		4
看 護 師			1		1	1	2	1		6
用 務 員					<4>			〔1〕	<2>	〔 1〕 < 6>
合 計	4 〔 1〕	11 〔 1〕 <10>	21 〔 2〕 < 10>	4 < 2>	30 <21>	10 〔 2〕 < 3>	4 < 4>	17 〔 5〕 < 2>	4 〔 1〕 < 3>	105 〔 12〕 < 55>

※ 〔 〕 内の数字は嘱託職員の人数

※ < > 内の数字は準職員・臨時職員及び登録ヘルパーの人数

事務局管理課

【7年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
物価高騰及び人材不足等、経営環境が厳しさを増していることから、現状把握と課題整理を行い、法人が安定的に存続し、成長していくための方向性を示す中長期計画の策定に着手する。	施設・課長及び指導職の職員を対象に勉強会を実施し、作成の流れ、課題分析の手法について学んだ。ビジョン(5年後のあるべき姿)を掲げるとともに、分析結果から得られた課題の達成に向け、顧客、財務、業務プロセス、人材の4つの視点と角度から行動目標を設定し、中長期計画を策定した。
交換研修に関する職員アンケートの結果を踏まえ、研修目的、期間、対象職員等を明確にするとともに職員へ周知を図り、令和8年度からの実施を目指す。	職員アンケートから得られた意見を基に、総括主任会議において複数回協議を重ね、令和8年度から「施設研修」として実施することとした。また、目的、対象者、期間及び研修先の選定方法等を要項に定め、職員に周知を図った。

1 業務内容

(1) 本部運営に関する業務

- ① 事業計画の策定及び予算・決算に関すること
- ② 理事会、監査会及び評議員会の開催及び定款、規程等の制定改廃に関すること

(2) 事務局管理課業務

- ① 施設長会議の開催及び運営に関すること
- ② 職員の研修及び福利厚生に関すること
- ③ 自己評価に関すること
- ④ その他事業団の庶務（職員の人事・給与等に関する事務及び関係機関・団体・施設間との連絡調整）に関すること

2 施設(課)長等連絡会議

理事長、専務理事及び各施設(課)長との連絡会議を毎月開催し、法人全体に係わる事項や各施設(課)の日常的な利用者の状況及び運営上の課題等を出し合い、情報共有を図った。

内 容	開 催 日
新年度会議	4/1
定例会議（12回）	4/25、5/23、6/25、7/25、8/26、9/25、10/29、11/26、12/25、1/28、2/25、3/25

3 総括主任会議

総括主任による会議を随時開催し、全施設で共通する業務に関する課題について、意見交換及び情報共有を行った。

開催日	6/26、12/5、3/19
-----	----------------

4 サービス評価

各施設(課)が自らの実態を把握し、改善すべき課題を明確にすることにより、サービス及び施設運営の質の更なる向上を図ることを目的として、全施設(課)において自己評価を実施した。

また、前年度の自己評価結果から得られた課題に取り組んだ経過を法人全体で共有するため、実践研修報告会を開催した。

5 スキルアップ支援事業

職員の資格取得及び自己啓発活動を支援するため、スキルアップ支援事業を実施した。

令和7年度実績	
社会福祉士	1名
介護福祉士	1名

6 職員研修の実施状況

○階層別職員研修

月	日	研 修 名	会 場	人数
4	1	新採用職員研修 「社会福祉法人の役割、定款・各種規程の理解」 「社会人に必要な心構えとスキル・ビジネスマナー」 「先輩職員ミニ講演」	本部事務所 会議室	7
5	15	初任者・一般職初級職員研修1回目 「初級職員の役割と求められること、社会人としての”常識”」	本部事務所 会議室	10
	16	初任者・一般職初級職員研修2回目 「初級職員の役割と求められること、社会人としての”常識”」	本部事務所 会議室	13
7	3	管理職職員研修 「ハラスメントに関する研修」	本部事務所 会議室	9
	8	一般職中級職員研修1回目 「自主的に動く・主体的に動く、タイムマネジメント、職場コミュニケーション」	総合福祉会館 5階 研修室	14
	9	一般職中級職員研修2回目 「自主的に動く・主体的に動く、タイムマネジメント、職場コミュニケーション」	総合福祉会館 3階大会議室	13
9	9	一般職上級職員研修1回目 「上司・先輩補佐の役割、チームワークを高めるための行動、クレーム対応」	本部事務所 会議室	9
	10	一般職上級職員研修2回目 「上司・先輩補佐の役割、チームワークを高めるための行動、クレーム対応」	本部事務所 会議室	8
合 計				83

○全体研修

月	日	研 修 名	会 場	人数
10	10	虐待防止研修1回目	総合福祉会館 5階 研修室	26
12	11	虐待防止研修2回目	本部事務所 会議室	24
1	18	実践研修報告会	八戸プラザホテル	72
合 計				122

○事務員勉強会

月	日	内 容	会 場	人数
4	14	決算スケジュール及び事務作業、規程の改正内容、雇用条件通知書、第1次補正予算	本部事務所 会議室	9
7	18	経理書類の検査結果報告、決算、小口現金、物品購入・寄付に係る事務手続き、弔事報告、旅行命令簿、事故報告書		9
10	1	年末調整の改正点・注意点		12
12	17	当初・最終補正予算スケジュール、当初予算勘定科目、健康保険証、各種手当、LINEWORKS トライアル		12
3	18	決算スケジュール及び事務作業、規程・取扱の改正内容、特別休暇		13
			合 計	55

○外部研修

月	日	研 修 名	会 場	人数
5	28 29	(株)応研 「福祉大臣決算セミナー」	オンライン	1
7	17	浩々学園 「性教育研修会」	本部事務所 会議室	1
8	20～ 22	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部 「障害者職業生活相談員資格認定講習」	オンライン	1
11	26	青森県介護サービス事業所認証評価制度 「スキルアップセミナー/OJT 指導者研修」		1
2	5	公益財団法人 公益法人協会 社会福祉法人会計セミナー 決算編	オンライン	1
	13	こども家庭庁 「こども性暴力防止法」に関する事業者向け全国説明会		2
	19	青森県介護サービス事業所認証評価制度 「人事・労務管理セミナー」		1
合 計				8

在宅サービス課〔居宅介護等事業〕

〔所在地〕 八戸市根城八丁目 8 番 155 号
〔事業開始年月日〕 平成 12 年 4 月 1 日 指定訪問介護等事業
平成 19 年 4 月 1 日 指定介護予防訪問介護事業
平成 28 年 10 月 1 日 八戸市介護予防・日常生活支援総合事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう利用者の選択に基づき、多様なサービスを総合的に提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

【7 年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
訪問介護事業は、同行援護サービスの提供ニーズに応えるため、資格取得者を増やすとともに内外の研修会に参加し、知識・技術を深めサービスの質の向上に努める。	職員 1 名が同行援護従事者養成研修（一般課程・応用課程）を修了したことにより、有資格者が 8 名から 9 名に増えた。 同行援護をテーマに取り組んだ実践研修では、職員が同行援護を体験することにより、視覚障害者の不安な気持ちに対する理解を深めるとともに、介助時の注意点を確認し合い、サービスの質の向上につなげた。
訪問入浴介護事業は、利用者一人ひとりのニーズにより丁寧に対応するため、身体状況や支援方法を共有するための連絡ノートの様式を見直し、チームケアのレベル向上に努める。	連絡ノートに利用者の身体状況や支援方法に関する連絡事項を記入し、各自が確認することとした。また、訪問前のミーティングにおいて、訪問記録を確認したほか、利用者の支援に関わっている事業所同士が情報を共有できる医療・介護連携サービス（メルタス）を活用するなど、援助の際の注意事項等を共有したことにより、ケアの質の向上につながった。
居宅介護支援事業は、災害や感染症、その他の緊急時に担当以外の職員も対応できるよう、ケース検討会議や事業計画（BCP）研修及び机上訓練等を実施するなど、リスクマネジメントの強化を図る。	独居高齢者や津波、土砂災害が想定される地区に居住する利用者の情報共有を毎月行い、担当以外の職員も対応できるよう周知した。また、八戸市からの委託により 2 名の個別避難計画を作成した。 さらに、BCP の見直し、研修、机上訓練を行い、緊急時に対応できるよう体制を強化した。

2 サービス内容

- (1) 身体介護
食事介助、排泄介助、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、外出介助等
- (2) 生活援助
調理、衣類の洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物、自立生活支援の見守りの援助、関係機関及び役所等への連絡等
- (3) 生活等に関する相談、助言等
- (4) その他
市町村、ケアマネージャー、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿った

より良いサービスの提供に努めた。

3 安全管理

- (1) 事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。
- (2) 食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。
- (3) 感染症及び自然災害に関する事業継続計画(BCP)について、理解を深めるための研修を実施した。また、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を定期的に確認し、補充を行った。
- (4) 全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行うとともに、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。
- (2) 虐待防止及び身体的拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的に、身体的拘束等適正化委員会を適宜開催した。また、虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための研修を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

5 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。また、サービス提供責任者が、3ヶ月に1回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

6 利用者負担の軽減

低所得者等に対する訪問介護（介護予防・日常生活支援総合事業を含む）に係る利用者負担額の軽減を実施したが、対象者はいなかった。

7 実習生の受け入れ

所 属 等	実 習 内 容	期 間	人数
八戸学院大学短期大学部	訪問介護	9月1日～9月2日	1

8 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	14・24	倫理及び法令遵守について	10
5	12・19	食中毒の発生予防と熱中症について/同行援護について	10
6	12・16・17	認知症の対応について/身体拘束・高齢者虐待について	10
7	14・17～18・24	事業継続計画（BCP）について[動画視聴]	10
8	21・27	同行援護の基礎知識と実践	10
9	11・26	事故発生予防・再発防止・ヒヤリハット事例検討について	10
10	9・20・23	安全運転に関すること・感染症(新型コロナ、インフルエンザ)、食中毒について	10
11	14・17・21	プライバシー保護について	10
12	11～12	事業継続計画（BCP）感染症について[机上訓練]	10
1	14・16・20	人権擁護と高齢者虐待・身体的拘束について	9
2	12～13	苦情発生予防・再発防止、ハラスメントについて	9

		緊急時の対応・救急処置について	
3	9・17	接遇・コミュニケーションについて 腰痛予防について[動画視聴・体験]	9
合 計			117

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
5	21	八戸市介護サービス事業者集団指導	オンライン	4
6	13	第1回福祉人材確保支援セミナー	オンライン	1
	18	コネクト8事例検討会	オンライン	1
7	15	ゲートキーパー育成研修	オンライン	2
8	7	福祉サービスの苦情解決関係者等研修会	オンライン	1
	26	安全運転管理者講習会	八戸市	1
9	30	介護サービスの情報公表制度「10の研修テーマに係る研修会」	青森市	1
10	3	第2回長寿社会開発センター研究セミナー	オンライン	2
	10	虐待防止研修	八戸市	2
	15	高齢者福祉合同研修会	オンライン	1
	21	介護サービスの情報公表制度「10の研修テーマに係る研修会」	青森市	1
	31	労働災害対策及び感染症予防対策研修会	八戸市	1
11	6	八戸地域防災協会八戸部会研修会 普通救命講習1	八戸市	1
	20	社会福祉法人施設職員経理研修	オンライン	1
	26	青森県介護サービス事業所認定評価制度スキルアップセミナー	オンライン	1
12	2	科学的介護情報システム（LIFE）第1回説明会	オンライン	1
	3	第3回長寿社会開発センター研究セミナー	オンライン	1
	11	虐待防止研修	八戸市	1
	11	科学的介護情報システム研修会	オンライン	1
	17	第2回包括的支援事業研修会	オンライン	1
	24	福祉サービスの苦情解決関係者等研修会	青森市	1
1	26	第2回訪問介護サービス提供責任者研修会	オンライン	1
2	6	八戸市高齢者虐待防止研修会	八戸市	1
3	12	青森県介護サービス事業所認定評価制度2 認証基準説明会	オンライン	1
	18	ケアプランデータ連携システム普及促進研修会	オンライン	1
合 計				31

9 業務体制

合計	課長	管理者兼 サービス 提供責任者	サービス 提供責任者	訪問介護員		事務員
				正職員	臨時職員	
13	(1)	1	2	[2]	6	[1]

※（ ）は嘱託、[]は兼務

10 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

月 事業	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	人数 合計	年間 訪問時間
訪問介護	37	35	36	39	37	36	34	35	35	34	37	37	432	4,560.5
介護予防・ 日常生活支 援総合事業	15	15	15	16	17	17	16	16	15	14	15	13	184	879.0

在宅サービス課〔訪問入浴介護事業〕

〔事業開始年月日〕 平成12年 4月1日 指定訪問入浴介護事業
 平成18年10月1日 八戸市地域生活支援事業(訪問入浴サービス事業)
 平成19年 4月1日 介護予防訪問入浴介護事業

1 事業運営の基本方針

要介護認定を受けた要介護者、介護予防要支援者に対し、訪問入浴サービスを提供することにより、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持及び家族の介護負担軽減を図る。

2 サービス内容

(1) 訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

(2) 清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合は、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3 安全管理

- (1) 入浴車輛の日常点検及び定期点検を実施することにより、不良個所の早期発見及び適切な修繕等を行い、安全管理に努めた。
- (2) 感染症予防マニュアルに基づき、衛生管理を行った。
- (3) インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。
- (4) 事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。
- (5) 感染症及び自然災害に関する事業継続計画(BCP)について、理解を深めるための研修を実施した。また、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を定期的に確認し、補充を行った。
- (6) 全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行うとともに、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。
- (2) 虐待防止及び身体的拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的に、身体的拘束等適正

化委員会を適宜開催した。また、虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための研修を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

5 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。また、サービス提供責任者が、3ヶ月に1回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

6 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	16	入浴介護の目的と倫理について	8
5	28	接遇について	8
6	26	認知症及び認知症ケアについて 虐待防止・身体拘束適正化について	8
7	16	感染症 BCP について/ヒヤリハット・クレーム発生時の基本対応について	7
8	26	事故防止の知識と緊急時の対応について/看取りの介護について	8
9	23～25	感染症について/訪問入浴介護における災害発生時の対応について	8
10	23・28	入浴で多い感染症及び予防について	8
11	25～26	個人情報とプライバシー保護について	8
12	9・12・17	業務継続計画（BCP）感染症机上訓練	8
1	21～23	ヒヤリハット検討による事故防止について	8
2	18	高齢者虐待防止「その人らしさ」を大切にしたいことを目指して	8
3	18・23・25	苦情発生予防・再発防止について	8
合 計			95

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
5	23	デベロペラシップ講座	オンライン	1
6	13	第1回人材確保支援セミナー	オンライン	1
	18	第1回長寿社会開発センター研修セミナー	オンライン	1
7	11	デベロペラシップ講座	オンライン	3
8	22	訪問入浴介護オンラインセミナー	オンライン	1
9	17	副安全管運転管理者等講習	八戸市	1
10	10	介護サービスの情報公表制度「10の研修テーマ」に係る研修	青森市	1
	24	デベロペラシップ講座	オンライン	1
11	5	八戸地域防災協会八戸部会研修会 普通救命講習1	八戸市	1
	26	青森県介護サービス事業所認証評価制度スキルアップセミナー OJT 指導者研修	オンライン	1
12	11	科学的介護情報システム研修会	オンライン	1
	11	虐待防止研修	八戸市	2
2	6	八戸市高齢者虐待防止研修会	八戸市	1
3	13	全国入浴福祉研修会	オンライン	1
合 計				17

7 業務体制

合計	課長	管理者兼 サービス 提供責任者	訪問介護員		事務員
			正職員	臨時職員	
10	(1)	1	2 [2]	3	[1]

※（ ）は嘱託、[]は兼務

8 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数 合計	年間 利用回数
訪問入浴	29	32	35	31	31	29	27	26	27	27	27	28	349	1,817

在宅サービス課〔居宅介護支援事業〕

〔事業開始年月日〕 平成12年4月1日 指定居宅介護支援事業

1 事業運営の基本方針

- (1) 介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう介護支援専門員が心身の状況、生活環境、本人や家族の希望に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）及び介護予防サービス支援計画を作成し、その計画に基づいてサービスが提供されるよう事業者及び関係機関との連絡調整を行う。
- (2) 市町村、サービス事業者及び関係機関と連携を図るとともに、提供されるサービスが特定の事業者等に不当に偏ることがないように、公正中立に配慮する。
- (3) 介護認定調査は、心身の状況や生活環境等の把握に努め、全国一律の基準を用い実施する。

2 業務内容

- (1) 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- (2) 介護予防サービス支援計画の作成
- (3) 他事業者及び関係機関との連絡調整
- (4) 要介護認定調査
- (5) 要介護認定の申請手続き及び更新認定の申請手続き
- (6) サービスの利用相談及び情報提供
- (7) ICT機器を活用した職員間の情報共有

3 安全管理

- (1) 事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。
- (2) 利用者間の感染症の媒体とならないよう、衛生管理に努めた。
- (3) 個人情報については、法令に基づき、利用者や家族に対して利用目的を明確にした上で同意を得、使用に当たっては細心の注意を払い必要最小限の範囲で使用した。
- (4) 感染症及び非常災害に関する事業継続計画(BCP)について研修を実施し、理解を深めた。また、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を定期的に確認し補充を行った。

- (5) 全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行うとともに、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。
- (2) 虐待防止及び身体的拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的に、身体的拘束等適正化委員会を適宜開催した。また、虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための研修を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

5 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。また、ケアマネージャーが、毎月利用者を訪問してモニタリングを実施し、サービスの評価を行い、質の向上を図った。

6 実習生の受け入れ

実 習 内 容	期 間	人数
青森県介護支援専門員実務研修	2月9・10・13日	1

7 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
毎週1回		ケア会議（困難ケース等に係る意見交換・外部研修の報告等） 4人×4回×12月	192
7	4	BCPについて	4
	25	認知症及び認知症ケアについて	4
10	14	事業団虐待防止研修参加者による伝達研修	4
	31	倫理及び法令遵守について	4
	31	利用者のプライバシー保護の取り組みについて	4
12	11	BCP机上訓練	4
合 計			216

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
4	22	青森県介護支援専門員協会	オンライン	1
5	19	青森県介護支援専門員協会	オンライン	4
	28	総合事業（サービス・活動事業）説明会	オンライン	4
	28	青森労災病院「地域連携セミナー」	オンライン	1
6	16	あおもり介護生産性向上推進セミナー	青森市	1
7	24	第1回包括的支援事業研修会	オンライン	4
8	18	八戸地域介護サービス協議会	八戸市	2
	20	青森県介護支援専門員及び多職種協働研修	オンライン	4
9	17	青森県主任介護支援専門員スキルアップ研修	オンライン	2
	19	青森県介護支援専門員協会八戸支部研修会	八戸市	3

10	15	高齢者福祉合同研修会	オンライン	3
	17	介護サービス情報公表制度「10の研修テーマ」に係る研修会	オンライン	1
	22	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	八戸市	1
11	22	青森県社会福祉士会三八支部研修会	八戸市	1
	26	八戸市難病対策実務者連絡会	八戸市	1
12	11	科学的介護情報システム研修会	オンライン	1
	12	青森県介護支援専門員協会八戸支部研修会	八戸市	1
	17	第2回包括的支援事業研修会	オンライン	1
1	20	青森県介護支援専門員同行型研修	オンライン	1
	20	青森県介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修	オンライン	1
2	6	八戸地域介護支援専門員協議会研修会	八戸市	3
	12	青森県介護支援専門員協会研修会	オンライン	4
	18	青森県介護支援専門員協会八戸支部研修	八戸市	2
	26	青森県高齢者権利擁護研修	オンライン	3
3	18	ケアプランデータ連携システム普及推進研修会	オンライン	1
	27	青森県介護支援専門員協会研修会	オンライン	4
			合 計	55

○地域ケア会議個別会議及び事例検討会

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
4	15	第1回合同事例検討会 企画会議	オンライン	1
6	3	八戸市地域居宅介護支援事業所 第1回合同事例検討会	オンライン	3
10	17	高齢者支援センターみやぎ 地域ケア会議個別会議(助言者)	オンライン	1
	20	第2回合同事例検討会 企画会議	オンライン	1
11	13	八戸市地域居宅介護支援事業所 第2回合同事例検討会	八戸市	3
	20	高齢者支援センターミライフル 地域ケア会議個別会議(助言者)	オンライン	1
12	19	高齢者支援センターみやぎ 地域ケア会議個別会議	八戸市	1
			合 計	11

8 業務体制

合 計	課長	管理者兼 介護支援専門員	介護支援専門員
5	(1)	1	3

※()は嘱託

9 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

事業 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数合計
介護保険	98	100	96	95	96	99	98	96	97	98	93	93	1,159
予防マネジメント	28	26	25	27	28	28	28	27	28	28	27	26	326
認定調査	8	9	9	8	8	7	8	4	7	8	8	8	92

在宅サービス課〔障害福祉サービス事業〕

〔事業開始年月日〕 平成 15 年 4 月 1 日 障害福祉サービス事業（居宅介護）
平成 24 年 4 月 1 日 障害福祉サービス事業（同行援護）

1 事業運営の基本方針

八戸市より支給決定を受けた障害者と難病患者等に対し、障害者総合支援法の趣旨に従い、利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

2 サービス内容

(1) 身体介護

食事介助、排泄介助、更衣介助、入浴介助、身体清拭、洗髪、通院介助等

(2) 家事援助

調理、衣類洗濯及び補修、住居等掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関及び役所等への連絡等

(3) 同行援護

移動時、外出先での視覚的情報の支援、排泄介助、食事介助等

(4) 生活等に関する相談、助言等

(5) その他

市町村、相談支援専門員、医療及び福祉等の関係機関と連携し、利用者のニーズに沿ったより良いサービスの提供に努めた。

3 安全管理

(1) 事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。

(2) 食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。

(3) 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画(BCP)について、職員に周知を図った。

(4) 全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行うとともに、その記録を安全管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

(2) 虐待防止及び身体的拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的に、身体的拘束等適正化委員会を適宜開催した。また、虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための研修を実施した。

令和 7 年度 苦情受付数 0 件

5 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。また、サービス提供責任者が、3 ヶ月に 1 回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

6 職員研修の実施状況

○内部研修

居宅介護等事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
6	20	長寿社会間発センター研究セミナー	オンライン	2
11	12～14	青森県同行援護従事者養成研修(一般課程)	青森市	1
	19～20	青森県同行援護従事者養成研修(応用課程)	青森市	1
12	3	第3回長寿社会開発セミナー研究セミナー	オンライン	1
合 計				5

7 業務体制

合計	課長	管理者兼 サービス 提供責任者	サービス 提供責任者	訪問介護員		事務員
				正職員	臨時職員	
13	(1)	[1]	[2]	[2]	[6]	[1]

※()は嘱託、[]は兼務

8 利用者の状況<令和8年3月31日現在>

事業 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数 合計	年間 訪問時間
居宅介護	13	12	13	12	11	13	13	13	13	12	13	13	151	1,599.0
同行援護	6	5	5	4	5	5	6	5	5	5	5	6	62	538.5

在宅サービス課〔訪問入浴サービス事業〕（八戸市地域生活支援事業）

〔事業開始年月日〕 平成12年 4月1日 八戸市訪問入浴サービス事業

平成18年10月1日 八戸市地域生活支援事業

平成19年 4月1日 訪問入浴サービス事業

1 事業運営の基本方針

八戸市地域生活支援事業として、歩行が困難で移送に耐えられない等の事情がある障害者（児）

に対し、訪問入浴サービスを提供する。

2 サービス内容

(1) 訪問入浴

利用者に浴槽を提供し、入浴前後の健康チェック、入浴準備、衣服の着脱、洗髪、入浴介助を行った。

(2) 清拭又は部分浴

心身の状況等の理由により全身入浴が困難な場合は、利用者の希望により清拭又は部分浴を行った。

3 安全管理

- (1) 入浴車輛の日常点検及び定期点検を実施することにより、不良個所の早期発見及び適切な修繕等を行い、安全管理に努めた。
- (2) 感染症予防マニュアルに基づき、衛生管理を行った。
- (3) インフルエンザ等の感染症予防について研修を行った。
- (4) 事故・災害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な措置を講じた。
- (5) 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・持続的に提供できるよう事業継続計画（BCP）について、職員に周知を図った。
- (6) 全職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行うとともに、その記録を安全運転管理者に報告するなど、事故防止に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に準じて、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。
- (2) 虐待防止及び身体的拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的に、身体的拘束等適正化委員会を適宜開催した。また、虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための研修を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

5 サービス評価

自己評価を実施し、自らのサービス水準を把握するとともに、改善すべき課題を明確にしてサービスの向上に努めた。また、サービス提供責任者が、3ヶ月に1回以上利用者のモニタリングを実施し、サービス内容の評価を行い、質の向上を図った。

6 職員研修の実施状況

○内部研修

訪問入浴介護事業と同様のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
12	13	介護現場で使える移乗介護技術と腰痛予防対策	オンライン	1
			合 計	1

7 業務体制

合計	課長	管理者兼 サービス 提供責任者	訪問介護員		事務員
			正職員	臨時職員	
10	(1)	[1]	[4]	[3]	[1]

※ () は嘱託、〔 〕は兼務

8 利用者の状況<令和8年3月31日現在>

[illegible]

う み ね こ 学 園

〔施 設 の 種 類〕 障害児入所施設
〔定 員〕 40 人
〔所 在 地〕 八戸市大字鮫町字小舟渡平 9 番地 50
〔建 設 年 月 日〕 令和 2 年 3 月 31 日（移転新築）
〔事業開始年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日（八戸市からの施設譲与による）
〔施 設 の 概 要〕 敷 地 8,013.47 m²
建 物 木造平家建
延床面積 1,694.05 m²

1 事業運営の基本方針

- (1) 小規模グループケアを実施することで、利用者の意思及び人格をより尊重するとともに、障害の特性等を踏まえた療育や心理的ケアを行うことによって、きめ細やかな支援を提供する。
- (2) 自立生活訓練室を活用した自立生活体験をすることによって、特別支援学校卒業後に安定した職業生活を送ることができるような支援を提供する。
- (3) 八戸第二養護学校・八戸高等支援学校及び鮫地区との結びつきを重視した施設運営を行い、共生社会の実現に向けて地域住民との交流を深める。

【令和 7 年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
地域移行に向け、児童および保護者のニーズに合った最新情報を提供するため、職員全員で児童一人ひとりの現況のデータを一元化するとともに、サービスや社会資源に関する知識の習得に努める。	卒業後の地域移行に向け、児童一人ひとりのニーズの把握及び学校や関係機関との情報共有に努めた。また、卒業後に適切な福祉サービスの利用につながるよう保護者へ情報提供を行った。 就労選択の支援については、制度が一部改正されたため、内容の把握と知識の習得に努めた。
服薬管理の方法・手順等を再点検し服薬マニュアルを見直すなど、服薬の正確性及び安全性を確保するためのチェック体制を強化する。	服薬の方法・手順における不明瞭な部分やミスが起こりやすい状況を把握するため、現状の服薬マニュアルに関する職員アンケートを実施した。この結果を基に、全職員が同じ手順・方法で服薬業務が担えるよう、マニュアルを見直すとともに、職員研修を実施し、改定後のマニュアル内容を確認した。
見守りカメラを適切に活用するため、運用基準及びマニュアルを策定し、職員間で共通認識を図る。また、随時、マニュアルの点検や職員への周知を行い、児童が安心・安全に生活できる環境づくりに努める。	見守りカメラのマニュアルを策定し、操作や運用について共通認識を図った。また、運用しながら、マニュアルを随時点検し、その内容について職員に周知した。

2 入所者の処遇

(1) 生活支援等

- ① 小規模グループケアを実施することで、意見や人格を尊重し、年齢や成長に合わせて、日常

生活に必要な基本的生活習慣を身に付けられるよう支援した。

- ② 心理指導担当職員を配置し、必要に応じて心理検査及び面接を行い、情緒安定を図った。
- ③ 一人ひとりの特性、能力等に応じた学習指導を行うとともに、児童が通う学校との連絡会議等を通じ、連携を図ることにより、学校の教育目標と整合性のある支援に努めた。
- ④ 園内外の作業活動や職場実習等を通じ、社会生活に必要な知識や技術の習得を支援するとともに、一人ひとりの特性、能力等に応じ地域において自立した生活を営むことが出来るよう職業指導及び情報提供を行った。
- ⑤ 保護者面談や個別支援会議等をもとに、一人ひとりに合わせた支援目標を設定し、随時支援経過の評価を行うとともに、施設での支援の成果を家族に確認してもらうため、定期的に家庭実習を実施した。
- ⑥ 高校生が将来、安心安全な職業生活が送れるよう、自立生活訓練室での生活体験において、助言・指導を行った。
- ⑦ 退所後に、引き続き安定した生活を送ることができるよう、相談窓口を設置するとともに職場及び家庭訪問や電話連絡等を通じ、退所後の生活について助言、指導するなど、適切なアフターケアを行った。

(2) 給食管理

- ① ユニットごとに少人数で家庭的な雰囲気を楽しみながら食事をするることによって、情緒の安定を図るとともに、安心できる食事環境を提供した。
- ② IH調理器を導入し、より安全な環境で給食を提供するとともに、厨房内の温度管理の適正化を図ることにより、衛生管理の向上に努めた。
- ③ 栄養バランスの取れた給食の提供と、外部委託業者との連携を密にし、嗜好、残食等の状況を把握することで、献立内容の充実を図った。
- ④ 行事、季節に応じた献立の作成を工夫するなど、適温で魅力ある食事の提供に努めた。
- ⑤ 児童参加型の給食会議を毎月開催し、一人ひとりの嗜好把握と意見の反映に努めた。

3 健康管理

- (1) 児童の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医、学校、保護者等と連携をとりながら、感染症等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。
- (2) 地域の内科医院及び歯科医院に協力を依頼し、疾病等があった場合、速やかに治療に対応するため、連携を図った。
- (3) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、入所児童及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所児童及び家族等に周知を図った。

なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

うみねこ学園虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設

置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止のための体制を整備した。また、入所児童の心身の安全と人権の保護に努めるとともに、権利擁護に対する意識を高めるため、職員研修を実施した。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 施設サービス評価

- (1) 個人として尊重し、常に児童本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にした。
- (2) 毎月、福祉オンブズマンの活動を通して、児童の意見を聴取するとともに、児童の権利擁護の視点から評価を受け、サービスの質の向上を図った。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署等の指導のもと、施設独自の防災訓練を実施した。地区消防団へは、万が一火災が発生した時の協力を依頼した。
- (2) 自然災害及び感染症に関する事業継続計画（BCP）について、職員の理解を深めるための研修会を行った。また、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を随時確認し、補充を行った。
- (3) 避難訓練の際は、地域住民に対し、火災ベルが聞こえないよう配慮するとともに、訓練への協力を仰いだ。
- (4) 警察署等の指導のもと不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上に努めた。
- (5) 安全計画を策定し、園内の設備点検やマニュアルの見直しを定期的に行い、児童の安全確保に努めた。また、避難訓練や不審者対応訓練、各校との引渡し訓練を行うなど、実践的な訓練を実施するとともに、ヒヤリハットや事故報告をもとに事例検討を行った。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受入れ

ボランティア受入れマニュアルに基づき、担当者を配置するなど受入れ体制を整えたが、問い合わせはなかった。

(2) 実習生の受入れ

実習生所属機関名	実習内容	期 間	人数
八戸市立高等看護学院	看護師	5月28日～2月3日	延39
八戸学院大学短期大学部	見学	6月11日～7月4日	延61
八戸学院大学	ソーシャルワーク実習	7月1日～8月1日	1
創価大学	介護等体験	7月28日～8月1日	1
八戸学院大学短期大学部	保育士	8月2日～8月14日	2
宮城学院女子大学	保育士	8月18日～8月29日	1
岩手県立大学	ソーシャルワーク実習	8月18日～9月18日	1
八戸学院大学短期大学部	保育士	2月2日～2月13日	1
八戸学院大学短期大学部	保育士	2月16日～2月27日	2
八戸学院大学短期大学部	保育士	3月2日～3月12日	2
合 計			延111

(3) 地域との交流・連携等

月	日	行 事 名	場 所
4	27	燕島まつり	燕島
7	27	さめ浜まつり	燕島

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 名	場 所
10	12	バーベキュー	園内
12	10	クリスマス会	園内
2	14	卒業・進級を祝う会	園内

※ 毎月1回行ったもの

誕生会、避難訓練、職員会議、業務会議、給食会議、主任会議

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人 員
4	3	新採用職員研修	3
	22	虐待防止に関する研修	16
5	1・27	コモンセンスペアレンティング講座	2
	20	事業継続計画（BCP）に関する研修	14
6	17	虐待防止に関する研修	16
	3・16・24	コモンセンスペアレンティング講座	2
7	9・25	コモンセンスペアレンティング講座	2
	7～11・16	普通救命講習	延 28
9	16	福祉サービスの利用に関する研修	16
	24	性に関する研修	21
10	21	感染症対策に関する研修	16
11	18	権利擁護に関する研修	16
	18	服薬に関する研修	16
12	10	セクシャルハラスメントに関する研修	17
2	16～27	権利擁護に関する研修（講義動画視聴）	22
	24	事業継続計画（BCP）に関する研修	15
合 計			222

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場 所	人 員
5	12	青森県知的障害者福祉協会総会・部会協議	青森市	1
	14	障害児・者福祉施設新任職員研修	青森市	1
7	2	社会福祉施設援助技術Ⅰ	青森市	1
	10～11	全国知的障害関係施設長会議	東京都	1
	13	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1

	17	性教育研修	八戸市	1
8	30	青森県感染対策特別研修会	八戸市	1
9	3	社会福祉施設援助技術Ⅱ	青森市	1
9	3～4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（中堅職員コース）	青森市	1
	17	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1
11	26～27	福祉職員キャリアパス対応生涯研修（チームリーダーコース）	青森市	1
12	1	思春期問題研修	青森市	1
	25	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
2	11～13	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）	青森市	1
合 計				14

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
下浦 喜望 様	業務用卵赤玉Ｌサイズ 160 個 ロールケーキ 6 本	—	令和 7 年 12 月 13 日

11 業務体制（定員 40 人）

○人員に関する配置基準（指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準第 4 条）

基準合計	施設長	児童発達支援管理責任者	保育士 児童指導員	栄養士	嘱託医	職業指導員	心理指導担当職員
22	1	1	16	1	1	1	1

※ 職業指導員及び心理指導担当職員については、職業指導及び心理指導を行う場合に配置

○職員配置

配置合計	施設長	児童発達支援管理責任者	保育士 児童指導員	職業指導員	心理指導員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	指導員補助
33	(1)	1	23	1	(1)	1	1	2	(1)	1

※()は嘱託

12 入所者の状況（令和8年3月31日現在）

(1) 学年別状況

区分	未就学児		小学生		中学生		高等生		入所者合計	
男	1	(1)	3	(3)	9	(4)	9	(3)	22	(11)
女	0	(0)	1	(1)	2	(1)	4	(0)	7	(2)
計	1	(1)	4	(4)	11	(5)	13	(3)	29	(13)

※（ ）は措置入所の数

※卒園児童7人

(2) 障害程度別状況

区分	最重度・重度	中度・軽度	計
男	6	16	22
女	1	6	7
計	7	22	29

(3) 月初日別入所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
契約	16	22	22	21	20	20	20	20	20	20	21	20
合計	30	37	37	36	35	35	35	35	35	35	36	35

うみねこ学園〔短期入所事業〕

〔定 員〕 2人

〔事業開始年月日〕 平成20年4月1日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において養育を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間（原則月7日以内）の入所を必要とする障害児等に対し、入浴、排泄、食事といった日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 生活支援等
 - 入浴、食事、排泄その他個々の利用者の心身の状況に応じた適切なサービスを行った。
- (2) 給食管理
 - 利用者の栄養管理、健康状態及び嗜好を考慮した食事提供に努めた。
- (3) 相談及び援助
 - 利用者及びその家族からの相談に適切に対応するとともに、必要な助言に努めた。

3 健康管理

うみねこ学園に準じて健康管理を行った。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

うみねこ学園同様に、施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

うみねこ学園同様に、うみねこ学園虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者の人権を保護するための体制を整備した。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価し、改善すべき課題を明確にして、今後のサービスの質の向上を図った。

6 業務体制

うみねこ学園と共通のため省略

7 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

利用契約者数 76名（男子 47名 女子 29名）
令和7年度新規契約者数 5名（男子 2名 女子 3名）

8 利用状況（令和8年3月31日現在）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用者数	5	7	7	8	8	11	6	6	2	5	5	6	76
延利用日数	10	17	15	16	20	25	12	13	5	12	11	12	168

みねこ学園〔指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業〕

〔事業開始年月日〕 平成26年4月1日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等

が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。

- (2) 市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和7年度 苦情・虐待受付数 0件

4 研修の実施状況

○内部研修

実施なし

5 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援（指定障害児相談支援）の事業の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

合計	管理者	相談支援専門員
[3]	[1]	[2]

※〔 〕は兼務

6 計画・相談等の状況（令和8年3月31日現在）

	計画・相談	モニタリング	計
障害児相談支援	0	0	0
特定相談支援（障害者）	9	107	116

うみねこ塾

〔施設の種類〕	放課後等デイサービス
〔定員〕	10人
〔所在地〕	八戸市大字松館字水野平20番地5
〔建設年月日〕	平成5年3月17日（増改築）
〔事業開始年月日〕	令和2年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 28,295.42 m ² （うみねこ塾、いちい寮全体の面積） 建物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 427.08 m ²

1 事業運営の基本方針

障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるよう当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。

【7年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実施状況
支援内容や児童の様子及び職員の対応等について職員全員が把握できるよう、業務日誌の記載項目及び引継ぎ方法を見直し、個別支援の質の向上を図る。	共有フォルダを導入したことにより、全職員が随時、支援状況を確認できるようになったことから、個別支援計画に基づく一貫性・継続性のある支援が可能になった。また、会議や記録作成の円滑化・効率化が図られ、児童の変化や成長に合わせたきめ細やかな支援につながった。
保護者交流の場である保護者茶話会を継続するとともに、保護者が希望する研修を実施し、保護者支援に取り組む。	保護者アンケートにおいて要望が多かった「親亡き後の対策」について学びを深めるため、保護者茶話会において成年後見制度に関する研修を実施した。また、家庭と事業所が切れ目なく児童の成長を支えられるよう、保護者の相談に応じるなど、連携を深めた。

2 利用者の処遇

- (1) 一人ひとりの人格を尊重し、個性や成長に合わせて、日常生活に必要な生活スキルを身に付けられるよう支援した。
- (2) 一人ひとりの適性、能力等に応じた学習指導・生活指導を行うとともに、関係機関との支援会議・情報交換等の連携を図ることにより、教育目標や支援方針と整合性のある支援を行った。
- (3) 作業活動や運動訓練を通じ、社会生活・作業に必要な体力や技術の習得を支援した。
- (4) 保護者面談や個別支援会議等をもとに、一人ひとりに合わせた支援計画を作成し、随時支援経

過の評価を行うとともに、事業所での支援の取り組み内容を家族、相談支援事業所と共有した。

- (5) 八戸高等支援学校に在籍する利用者に対し、来所への利便性を考慮し、迎車サービスを実施した。
- (6) 調理活動の際には、衛生管理に留意して行い、食中毒の予防に努めた。

3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察し、協力医療機関、学校、保護者等との連携を取りながら、感染症等の予防、疾病の早期発見に努めた。
- (2) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健指導と衛生的な環境の維持に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

施設利用者等の苦情制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、利用者及び家族等への周知を図った。

なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

うみねこ塾虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待を防止するための体制を整備した。

また、利用者の心身の安全と人権の保護に努めるとともに権利擁護に対する意識を高めるため、職員研修を実施した。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価するとともに、利用者・保護者のニーズや要望を把握するため、保護者評価を実施することにより、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署等の指導のもと、施設独自及びいちい寮との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。
- (2) 利用者の無断外出や交通事故等を防止するため、利用者の状況把握や施設内外の巡視を十分に行い、安全確保に努めた。
- (3) 遊具の安全点検を行うとともに、正しい遊び方や使用方法について指導した。
- (4) 防犯用具等を定期的に点検するとともに、警察署等の指導のもと、施設独自及びいちい寮との合同不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上に努めた。
- (5) 感染対策委員会を設置し、3か月に1回開催するとともに、利用者、職員の感染対策予防策を実施した。
- (6) 自然災害及び感染症に関する業務継続計画(BCP)について、職員の理解を深めるための研修を行った。また、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を随時確認し、補充を行った。

7 地域との交流等

(1) 地域との交流・連携等

感染症の予防に留意しながら、地域に出て外出活動を行った。

(2) 実習生の受け入れ

受け入れなし

(3) 地域における公益的な取組

障害児への接し方等に悩む家族に対応するため、広報誌や面談等を通じて、療育に関する情報提供を行った。また、隣接する八戸第二養護学校の作業実習の場を提供した。

8 年間行事

月	日	行 事 内 容	場 所
4	16	ピクニック	八戸公園
5	9～15	保護者参観週間	所内
	26	野菜作り（苗植え、種まき）	所内
6	11	いちい寮、うみねこ塾合同消防避難訓練	所内
7	23～24	ピーマン、ミニトマトの収穫	所内
	29、31	夏休みの調理活動（レアチーズケーキ）	所内
	31	地震想定避難訓練	所内
8	4～8	夏休みの制作（スノードーム）	所内
	6、8	おまつり広場	所内
	13、15	夏休みの調理活動（かき氷）	所内
	18～22	夏休みの外出活動（イオンスタイル沼館店）	八戸市内
	28	いちい寮、うみねこ塾合同風水害想定に関わる研修 保護者へテストメール配信	所内
9	4～5	ジャガイモの収穫	所内
	29	カレー作り	所内
	30	ピクニック	八戸公園
10	21	保護者茶話会（保護者研修会 成年後見制度に関する内容）	所内
	31	ハロウィンパーティー	所内
12	24	クリスマス会	所内
	26	いちい寮、うみねこ塾合同不審者対応避難訓練	所内
1	5～9	冬休みの制作（巾着作り）	所内
2	4	節分会	所内
	16～20	作品展	所内
3	16	火災想定避難訓練	所内
	25	卒業生を祝う会	所内

※毎月行ったもの 職員会議・ケース会議・保護者面談・HP 更新

9 研修計画

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	15	安全計画研修	6
5	13	BCP について（自然災害編）	6
	15	初任者及び一般職初級職員研修（法人主催）	1

6	10	BCP について（感染症編）/感染症研修（食中毒予防について）	6
7	1	虐待防止・身体拘束適正化に関する研修	6
	8	一般職中級研修（法人主催）	1
	17	性教育研修会（法人主催）	2
8	28	いちい寮、うみねこ塾合同風水害想定に関わる研修	6
9	10	一般職上級研修（法人主催）	1
	16	消防設備に関する研修	5
10	10	虐待防止研修（法人主催）	2
	14	感染症研修（ノロウイルスについて 吐物処理の技法）	6
11	11	ハラスメントに関する研修	6
11	18	感染症研修（インフルエンザ及び新型コロナウイルス対応）	6
12	11	虐待防止研修（法人主催）	1
3	19	衛生管理委員会より後期における取り組む内容について	6
合 計			67

○外部研修

月	日	研 修 名	場 所	人数
6	2～3	強度行動障がい支援者養成研修 基礎	オンライン	1
7	9～10	強度行動障がい支援者養成研修 基礎	オンライン	1
8	23	ペアレント・トレーニング&ティーチャーズ・トレーニング	青森市	1
9	3～4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	青森市	1
11	28	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会 管理者・虐待防止責任者等コース	青森市	1
12	25	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
2	20～21	強度行動障がい支援者養成研修 実践	八戸市	1
3	26	障害福祉サービス事業者等集団指導（書面開催）	八戸市	2
合 計				9

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
八戸市中央卸売市場協力会 様	みかん 5 kg 1 箱 玄米スープ 18 本 鉢植えの花 1 鉢	—	令和 7 年 12 月 15 日

11 業務体制（定員 10 人）

○人員に関する配置基準

基準合計	管理者	児童発達支援管理責任者	児童指導員 保育士
4	1	1	2

○職員配置

配置合計	管理者兼 児童発達支援管理責任者	児童指導員・保育士
7	1	6

12 利用者の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
契約者数	18	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	—
稼働日数	21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242
延べ利用者数	197	187	196	210	174	183	206	167	176	181	162	206	2,245
利用率 (%)	93.8	93.5	93.3	95.5	87.0	91.5	93.6	92.8	88.0	95.3	90.0	98.1	92.8

い ち い 寮

〔施設の種類〕	障害者支援施設
〔利用定員〕	57 人
〔障害福祉サービスの種類〕	生活介護、施設入所支援
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔建設年月日〕	昭和 55 年 3 月 12 日
〔設置認可年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日
〔施設の概要〕	敷地 28,295.42 m ² （いちい寮、うみねこ塾全体の面積）

建 物 鉄筋コンクリート造平家建
延床面積 3,645.05 m²

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者の意思及び人格を尊重し、入所者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 入所者の個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援を行うなど、良質な障害福祉サービスの提供に努める。
- (3) 隣接する放課後等デイサービス事業所「うみねこ塾」と連携を図りながら、地域に根差した障害福祉サービスの充実を図る。

【7年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
いちい寮及びグループホームについては、入所者・利用者がその人らしく安心して暮らすことができるよう、地域の関係者で組織する「地域連携推進会議」を開催し、委員の意見を事業運営に活かすとともにサービスの質の確保につなげる。	令和7年度より地域連携推進会議の開催が義務付けられたことから、いちい寮、グループホームそれぞれに会議を開催した。会議は、地域の関係者に加え、利用者代表、家族代表及び福祉に知見のある方などを構成員とし、施設・事業所見学、事業内容の説明、意見交換等を行い、地域との関係づくりや事業に関する理解の促進を図った。
令和8年度から地域移行を推進するための取組が義務化されることから、専任の担当者を配置し、日中サービスの意向確認の取組に向けマニュアルを作成するなど、入所者の希望する暮らしの実現に向けて必要な体制の整備を進める。	全ての入所者に対する地域移行等意向確認等の義務化に向け、専任の担当者をサービス管理責任者としてとすこととしたほか、寮長及び総括主任を中心に、関連する研修に参加し、情報収集に努めるとともに、「地域移行等意向確認に関する指針」並びに「地域移行アセスメントシート」を作成するなど、体制を整えた。

2 入所者の処遇

(1) 生活支援等

- ① 主に家族による援助が難しい方へ成年後見制度を薦め、入所者の基本的人権及び保障されるべき権利を擁護した。
- ② アセスメントに基づき、一人ひとりの能力・特性を理解し、ADLにおいて個々のレベルに合わせた支援を行った。また、支援会議等で状況把握・課題整理を行い、入所者の生活の質の向上に努めた。
- ③ 晴天時は散歩等の寮外活動を積極的に行った。また、体操や体育館歩行といった軽運動の他、エアロバイク等のエクササイズ器具を用いた活動を取り入れ、体力の維持・向上に努めた。
- ④ 作業活動においては、清掃や草刈りなどの施設内外の環境整備の他、空き缶の仕分けといったリサイクル活動を行うなど、持続力と責任感を培うよう努めた。また、女性入所者を中心に手芸などの創作活動を行った。
- ⑤ 教養の習得を目的に、お茶会や生け花教室を開催した。また、週末を中心にドライブ外出を行い、入所者の情緒の安定を図った。
- ⑥ 入所者からの要望を踏まえ、運動・カラオケ・調理などの各種サークル活動を実施し、余暇の充実を図った。
- ⑦ 毎月、自治会を開催し、施設運営に入所者の意向を反映させるとともに、入所者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し、実りある生活が送れるよう努めた。

(2) 給食管理

- ① 外部委託業者と連携し、安心・安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供した。
- ② 毎月外部委託業者を交えた給食会議を開催し、入所者の嗜好及び意見を把握することで、献立の充実を図った。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事の提供に努めた。

3 健康管理

- (1) 入所者の健康状態を観察・把握し、健康診断や諸検査を定期的実施したほか、嘱託医及び家族と連携を図りながら、生活習慣病や感染症疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努めた。
また、希望者に対しインフルエンザ及びコロナワクチン接種を行った。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する入所者へは随時提供した。また、口腔ケアの充実、手洗いや手指の消毒を徹底させ、清潔の保持に努めた。
- (3) 内部研修等で職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、入所者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努めた。
- (4) 入所者の急変に対応できるよう、救命講習(AEDの使い方)を行い、職員の意識並びに技術の向上に努めた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、入所者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者等に周知を図った。
なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

いちい寮虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、万が一、虐待が発生した場合に、迅速かつ適切に対応し、入所者の人権を保護するための体制を整備した。また、虐待・事故防止委員会、権利擁護委員会を中心に内部研修を実施するなど、虐待防止に向けた啓発活動を行った。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 施設サービス評価

入所者が、個人として尊重され、健康で豊かな生活を送れるよう、施設が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。

6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもと、いちい寮独自の防災訓練のほか、うみねこ塾との合同防災訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。
- (2) 自然災害及び感染症に関する事業継続計画(BCP)について、各職員の理解を深めるための研修を行った。また、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を随時確認し、補充を行った。
- (3) 入所者の所在不明や交通事故等を防止するため、状況把握を十分に行い、安全確保に努めた。
- (4) 施設内において事故が発生した際には、速やかに会議を開催し、事故検証及び再発防止に努めた。また、虐待・事故防止委員会を中心に、事故防止に向けた啓発活動を行った。
- (5) 不審者の侵入に備え、警察署の指導のもと、うみねこ塾との合同不審者対応避難訓練を実施し、

施設間の連携と防犯意識の向上に努めた。

- (6) 公用車を運転する職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行った。また、その記録を安全運転管理者に報告する等、事故防止に努めた。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

ボランティア受け入れマニュアルを基に担当者を配置するなど受け入れ体制を整えた。なお、ボランティアについての問い合わせはなかった。

(2) 実習生の受け入れ

実習生受け入れマニュアルを基に担当者を配置するなど受け入れ体制を整えた。なお、学校等からの実習についての問い合わせはなかった。

(3) 地域との交流

9月11日、事前に町内会に周知した上で打ち上げ花火を実施した。また、愛の輪レクリエーションや他施設でのイベントへの参加、各種慰問の受け入れなど、様々な形で地域との交流に努めた。

(4) 地域連携推進会議

施設と地域との連携による地域との関係づくり、事業運営に関する理解促進、サービスの透明性・質の確保、入所者の権利擁護などを目的に、地域の関係者などで組織する地域連携推進会議を開催した。また、会議前に出席者に対し施設内を見学してもらった。

開催日	内 容	出 席 者
11月21日	・施設の概要説明について ・意見交換	利用者代表 1名 家族代表 1名 地域の関係者 2名 八戸市障がい福祉課職員 1名 計 5名

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	15	前期利用者健康診断	寮内
	21	お花見ドライブ（～4/30）	市内
5	3	春季一時帰宅（～5/6）	各家庭
	22	運動サークル	種差海岸
6	11	総合避難訓練（うみねこ塾と合同）	寮内
	16	利用者外出（～7/18）	イオンモール下田など
7	30	友近やっくんライブ	寮内
8	10	夏季一時帰宅（～8/17）	各家庭
	21	調理サークル（ソフトクリームづくり）	寮内
	28	風水害想定訓練	寮内
9	11	花火大会	寮内
	14	東幸園まつり見学	東幸園
10	4	八戸チェンバーアンサンブル訪問コンサート	寮内
	14	後期利用者健康診断 カラオケサークル①	寮内 寮内
	15	夜間想定避難訓練	寮内

	26	親子レクリエーション	寮内
	28	インフルエンザワクチン接種	寮内
11	12	愛の輪レクリエーション見学	八戸市公民館
	21	地域連携推進会議・施設見学	寮内
	25	新型コロナワクチン予防接種	寮内
12	14	陸上自衛隊曹友会慰問	寮内
	18	クリスマス会	寮内
	26	不審者対応訓練（うみねこ塾との合同）	寮内
	28	冬季一時帰宅（～1/4）	各家庭
1	22	スイーツバイキング	寮内
2	18	避難訓練	寮内
	20	えんぶり鑑賞	寮内
	26	カラオケサークル②	寮内
3	6	婦人科検診	健診センター
	23	職員お別れ会	寮内

※毎月1回行ったもの

誕生会、体重・血圧測定、自治会、理髪、オンブズマン訪問、面会日

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	3	新任（異動・新採用）職員研修（正職員）	4
6	2	BCP研修（自然災害）	23
	5・12	普通救命講習	47
7	16	メンタルヘルスマニ研修	21
	25・8/1	虐待防止・身体拘束適正化についての研修	38
9	16	新採用職員研修（臨時職員）	1
10	1	BCP研修（感染症）・吐物処理についての研修（実技）	21
	15	感染症対策ミニ研修（防護具着脱の仕方）	18
11	19	権利擁護ミニ研修	19
12	3	事業団実践研修事前発表	16
	17	ハラスメントミニ研修	19
2	2	研修委員会主催研修（職員お悩み相談会）	17
合 計			244

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場所	人数
5	12	青森県知的障害者福祉協会総会・部会協議会	青森市	1
	14	青森県立保健大学障害児・者福祉施設新任職員研修	青森市	1
6	2	八戸地区社会福祉施設連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
	13	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
	13	福祉人材確保支援セミナー	オンライン	1
	17～19	強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）	八戸市	2
	20	社会福祉法人会計「初級編」	オンライン	1

7	12	自閉症支援セミナー基礎コース第1回	オンライン	1
	20～8/31	てんかん基礎講座	オンライン	1
	25	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	オンライン	1
	29	安全運転管理者講習	八戸市	1
	30～31	職場研修担当者研修会	青森市	1
8	5	成年後見制度説明会	八戸市	1
	18	八戸地区社会福祉施設連絡協議会合同研修会	八戸市	1
	30	青森県感染症対策特別研修会	八戸市	2
9	3～4	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	青森市	1
	13	自閉症支援セミナー基礎コース第3回	オンライン	1
	19	青森県立保健大学社会福祉トップセミナー	青森市	1
10	16	青森県立保健大学職場環境改善研修	青森市	1
	28～29	甲種防火管理新規講習	八戸市	1
11	7～12/26	青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会（従事者等）	オンライン	1
	10～11	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	オンライン	1
	14	八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会研修会	八戸市	1
	18	青森県知的障害者相談員研修会	八戸市	1
	22	青森県社会福祉士会三八支部・生活支援ネットワーク「ライフ」合同研修会	八戸市	2
	27～28	全国知的障害者福祉関係職員研究大会福島大会	郡山市	1
12	2	介護テクノロジー展&生産性向上の取組み応援セミナー	八戸市	3
	8	青森県知的障害者福祉協会障害者支援施設部会研修会	オンライン	1
	8～1/23	福祉サービス苦情解決関係者等研修会（動画配信）	オンライン	1
	16～17	東北フォーラム 2025in あおもり	青森市	1
	23	福祉サービス苦情解決関係者等研修会（事例検討会）	青森市	1
2	14	八戸圏域成年後見セミナー	オンライン	1
合 計				37

※外部研修参加者による研修内容の報告は随時行った。

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金額	受領年月日
陸上自衛隊曹友会 様	お菓子	—	令和7年12月14日
匿名	現金	30,000円	令和8年1月4日

11 業務体制（定員57人）

○人員に関する配置基準（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第4条）

基準合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	理学療法士	作業療法士	嘱託医
22	1	1	19				1

○職員配置（令和 8 年 3 月 31 日現在）

配置合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
51	1	1	40	1	1	1	(2)	4

※()は委託

12 入所者の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

○年代別状況

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	合計
男 性	1	8	8	3	10	1	31
女 性	1	7	3	5	8		24
合計	2	15	11	8	18	1	55

○障害支援区分別状況

	区分 4	区分 5	区分 6	合計
男 性	2	7	22	31
女 性	5	7	12	24
合計	7	14	34	55

いちい寮〔短期入所事業〕

〔定 員〕 2 名
〔設置認可年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期間（原則月 7 日以内）の入所を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

2 利用者の処遇

- (1) 生活支援等
入浴、食事、排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (2) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士が作成した献立表に基づき提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

いちい寮同様に、施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

いちい寮同様に、いちい寮虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止及び利用者の人権を保護するための体制を整備した。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 業務体制

いちい寮と共通のため省略

6 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

利用契約者数 36名（男性19名 女性17名）

令和7年度新規契約者数 1名（女性1名）

7 利用状況（令和8年3月31日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	4	2	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	29
延利用日数	33	28	28	38	40	39	39	39	41	40	43	45	453

いちい寮〔共同生活援助事業〕

〔実施施設〕 ハウス元気アップ

〔バックアップ施設〕 障害者支援施設いちい寮

〔所在地〕 八戸市大字是川字新田14番地1 八重坂市営住宅B2棟

〔定員〕 6名（女性専用）

〔事業開始年月日〕 平成20年4月1日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 共同生活援助計画の作成
生活の場や職場等の環境を考慮し、包括的な援助計画を作成した。
- (2) 利用者に対する相談
職場における不安や悩みについて傾聴し、相談に応じた。
- (3) 食事の提供
個々の嗜好に合わせ、世話人による1日2食（朝・夕）の食事を提供した。
- (4) 健康管理及び金銭管理の援助
健康管理については、日常的な体調管理指導の他、体調不良時の通院の付き添いを行った。
また、金銭管理にあたっては、日々の小遣いの使用方法について、レシートを活用し、計画的にお金を使うよう助言した。
- (5) 余暇活動の支援
感染防止対策を講じつつ、ホーム外での活動を実施した。利用者の意思を尊重しながらレクリエーション活動や買い物同行を行った。
- (6) 緊急時の対応
非常時には、いちい寮のバックアップ施設職員が対応できるよう体制の強化を図った。また、利用者自らも周囲に助けを求めることができるよう、日頃よりヘルプカードの携行やバックアップ施設への電話練習を行った。
- (7) 職場等との連絡及び調整
利用者が意欲を持って働けるよう、職場等との連絡及び調整を行った。
- (8) その他日常生活に必要な援助
週1回以上の定期訪問を行い、居室の掃除や身だしなみについて助言した。また、物品購入や各種手続き等、利用者からの申し出を受けて必要に応じ代行した。さらに、年2回大掃除を実施し、不要物品の処分や衣類整理、寝具交換等を行った。
- (9) 外部サービスの利用
居宅介護事業所と契約し、必要な時に必要なサービスを利用できるよう体制を整えた。

3 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応
施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、所内に苦情解決の仕組みを掲示し、利用者等に周知を図った。

なお、第三者委員に対し報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

- (2) 虐待防止

ハウス元気アップ虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、万が一、虐待が発生した場合に、迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するための体制を整備した。また、虐待・事故防止委員会、権利擁護委員会を中心に内部研修を実施するなど、虐待防止に向けた啓発活動を行った。

令和7年度 虐待受付数 0件

4 施設サービス評価

利用者が個人として尊重され、健康で豊かな生活を送れるよう、事業所が行うサービスについて自己評価し、改善すべき課題を明確にした。

5 安全管理

- (1) 世話人とバックアップ施設職員合同による避難訓練を実施し、防災意識の向上に努めた。
- (2) 火災発生時に被害を最小限に抑えるため、住居内の消防設備点検を行った。
- (3) 公用車を運転する職員に対し、運転前後に検知器を用いたアルコールチェックを行った。また、その記録を安全運転管理者に報告する等、事故防止に努めた。

6 地域貢献・地域との交流等

(1) 地域との交流

町内会に加入し、草取りなどの町内行事に参加するなど、地域住民との交流に努めた。

(2) 地域連携推進会議

事業所と地域との連携による地域との関係づくり、事業運営に関する理解促進、サービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護などを目的に、地域の関係者などで組織する地域連携推進会議を開催した。また、会議前に出席者に対し事業所内を見学してもらった。

開催日	内容	出席者
11月25日	・事業所の概要説明について ・意見交換	利用者代表 1名 家族代表 1名 地域の関係者 1名 福祉に知見のある方 1名 計 4名

7 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
5	23	避難訓練	グループホーム内
6	15	買い物外出	市内
8	10～17	夏季一時帰宅	各家庭
9	21	大掃除、BCP 訓練	グループホーム内
10	19	避難訓練	グループホーム内
11	16	利用者レクリエーション	市内
11	25	地域連携推進会議・事業所見学	グループホーム及びいちい寮内
12	28～1/4	冬季一時帰宅	各家庭
2	15	女子グループホーム内大掃除	グループホーム内

※毎月1回行ったもの 利用者自治会

8 職員研修の実施状況

○内部研修

いちい寮と共通のため省略

○外部研修

月	日	研 修 内 容	開催地	人数
9	18～19	全国グループホーム等研修会	山形市	1
合 計				1

9 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条)

基準合計	管理者	サービス管理責任者	世話人
3	1	1	1

○職員配置

基準合計	管理者	サービス管理責任者	世話人
4	[1]	[1]	2

※[]は兼務、その他バックアップ施設いちい寮担当職員 3 名

10 利用者の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

○年代別状況

	40 代	50 代	60 代	合計
女 性	3	0	2	5

○障害支援区分別状況

	未判定	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
女 性	0	1	1	2	1	0	0	5

いちい寮〔指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業〕

〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

3 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

4 職員研修の実施状況

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場 所	人 数
6	5	八戸市障がい者相談支援事業所連絡会議	八戸市	2
7	29～30	相談支援従事者初任者研修 講義	青森市	1
8	28～29	相談支援従事者初任者研修 演習	青森市	1
9	26	相談支援従事者初任者研修 演習	青森市	1
10	23～24	相談支援従事者初任者研修 演習	青森市	1
11	13～12/1	相談支援・就業支援セミナー	オンライン	1
合 計				7

5 業務体制

○人員に関する配置基準

指定計画相談支援の事業（指定障害児相談支援）の人員及び運営に関する基準
第3条及び第4条

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
[6]	[1]	[5]

※ [] は兼務

6 計画・相談等の状況（令和8年3月31日現在）

事業の種類	計画・相談	モニタリング	件数合計
特定相談支援（障害者）	21	70	91
障害児相談支援	0	0	0

いちい寮〔日中一時支援事業〕

〔定 員〕 若干名
〔設置認可年月日〕 平成20年4月1日

1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

2 利用者の処遇

- (1) 生活支援等
入浴、食事、排泄等、一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを提供した。
- (2) 給食管理
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の作成した献立表に基づき提供した。
- (3) 相談及び援助
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに必要な助言を行った。

3 健康管理

利用者の健康に配慮するとともに、定時にバイタルサインチェックを行う体制の確立及び非常時における家族との連絡体制の強化を図った。

4 苦情への対応

- (1) 苦情への対応
いちい寮同様に、施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

いちい寮同様に、いちい寮虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員を選任し、虐待防止及び利用者の人権を保護するための体制を整備した。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 業務体制

いちい寮と共通のため省略

6 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

利用者契約者数 24名（男性14名 女性10名）
令和7年度新規契約者数 1名（女性 1名）

7 利用状況（令和8年3月31日現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者数	4	4	4	5	5	5	5	5	5	3	3	3	51
延利用時間	70	98	68	81	143	100	84	108	82	70	45	62	1,011

長 生 園

〔施設の種類〕	養護老人ホーム
〔入所定員〕	50人
〔所在地〕	八戸市大字是川字狄森33番地
〔建設年月日〕	平成4年11月1日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 11,932.77㎡ 建物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 2,948.95㎡

1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者がその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。
- (2) 熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
- (4) 老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

【7年度の重点目標・新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
6年度に検討した職員配置、業務内容、勤務体制等の方向性を基に、効率的な職員体制の整備に向けた実施計画を策定する。	6年度に検討した職員配置、業務内容等のほか、7年度に導入したインカムや介護ソフト等のICTの活用を踏まえた効率的な職員体制の整備に向けた実施計画を策定した。
入所者が、居室内での転倒リスクや衛生的ではない居室で暮らすことの生活リスクについて理解を深め、自主的に運動や清掃に取り組めるよう、理学療法士による健康教室の開催や職員と共に居室を掃除するなど、自立した生活を維持するための支援に努める。	居室清掃については、実施計画を作成し、入所者と職員による清掃を実施し、環境改善を図った。 機能訓練については、入所者個々の転倒リスクを確認し、訓練プログラムを作成した。加えて、理学療法士による健康教室を年3回開催し、入所者のほか、職員も一緒に参加し、身体に配慮した運動と転倒予防に関する知識や技術を共に学んだ。 これらの取り組みにより、支援員の訪室する回数が増え、居室内の衛生を継続して保つことができるようになった。 また、自主的に体操をする入所者が増えたほか、入所者の状態に合わせた支援が強化され、6年度と比較すると、居室内での転倒件数は減少した。

2 入所者の処遇

(1) 生活支援

- ① 入所者の心身の状況及び入所者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、その計画に基づき、入所者の支援を行った。また、心身状況等に変化がみられた場合などには、必要に応じて処遇計画を見直した。
- ② 入所者の介護ニーズに対応するため、居宅介護支援事業所と連携し、必要なサービスが利用できるよう支援した。
- ③ 介護度の重度化など身体機能の低下が著しい入所者については、措置市町村へ届け出るとともに、家族と連絡をとり、介護保険施設等への移行の助言、支援を行った。
- ④ 園だよりを発行するとともに、定期的に電話等で入所者の日常生活の状況や健康状態等を家族へ伝えるなど、緊急時の連絡先の確認と家族との円滑な関係構築に努めた。
- ⑤ 入所者が有する障害や疾病に対する理解と知識を深め、支援が円滑にできるよう努めた。⑥ 外出機会の確保を図るとともに、収穫祭や地域文化教室等の各種教室、訪問販売、レクリエーション、園内菜園での園芸作業等を実施し、身体機能の維持・向上、認知機能の刺激等、入所者の生活意欲の増進を図った。
- ⑦ 居室内の掃除や防臭・整理整頓・換気のほか、入所者の身体や着衣・寝具等の清潔保持に努めた。
- ⑧ 入所者からの依頼により、所持品や金銭等を園で預かり、適切に管理した。

(2) 給食管理

- ① 季節の食材、地元食材又は園内の菜園で採れた食材を使った料理、行事食、バイキング食などを組み入れた献立を作成し、入所者の食欲の維持・増進に努めた。
- ② 入所者の健康状態に応じた栄養バランスの良い食事を提供し、入所者の健康維持に努めた。
- ③ 年2回の嗜好調査及び3食毎の残菜調査を実施し、入所者の嗜好に合った食事提供と咀嚼状態に合わせた食事形態の改善を行った。
- ④ 入所者の身体状況に応じて調理内容や食事方法を変更することにより、安全性や自立性を高めた。
- ⑤ 給食委託業者と定期的な会議を開催し、連携を密にすることにより、個別対応や行事食の提供、給食事故の防止など、給食業務の円滑な運営に努めた。

(3) 環境整備

- ① 園内の共有スペースを毎日清掃するとともに、大掃除を年2回実施し、清潔な環境を維持した。
- ② 園内の雑草を駆除することにより、生活環境の保全に努めた。

3 健康管理・疾病予防

- (1) 嘱託医及び主治医との連携を密にし、入所者の健康状態の把握に努め、疾病の早期発見と早期治療につなげた。
- (2) 健康診断を年2回実施し、疾病の早期発見に繋げた。また、5月に結核健康診断を実施し、感染のまん延防止に努めた。
- (3) 医療、看護等に関する研修に参加し、研修で得た知識を職員間で共有することにより、職員の知識とスキルの向上に努めた。
- (4) 入所者に重篤な症状が発症した場合、職員がその症状に沿った対応を速やかにできるよう、看護師を中心に起こり得る症状や対応等の情報について、職員間で共有した。
- (5) 入所者が利用する介護サービス事業所と連携を図り、入所者の情報を共有し、良好な健康状態の維持に努めた。
- (6) 誤薬事故等防止のため、与薬マニュアルの研修会などを開催し、医療安全に努めた。
- (7) 口腔ケアの重要性について入所者が理解を深められるよう、日常の口腔ケアのほか、歯科医師による口腔ケア講話会と歯科検診を実施したほか、歯科衛生士による口腔ケア教室を開催した。

また、積極的に治療を促し、誤嚥性肺炎の予防及び食べる機能の維持回復に努めた。

(8) 入所者及び職員を対象としたインフルエンザワクチン接種を実施し、感染予防に努めた。

(9) 熱中症対策として、入所者に対し涼しい服装やこまめな水分補給、冷房設備の整った場所への移動を呼びかけるとともに、熱中症の症状がないか入所者の様子をこまめに観察した。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに第三者委員を選任し、入所者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者等に周知を図った。

なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止及び身体拘束等の適正化

入所者の虐待防止及び身体拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的で開催し、入所者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5 施設サービス評価

入所者の意思及び人格を尊重し質の高いサービスが提供できるよう、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、その課題の解決に取り組むことでサービスの質の向上を図った。

6 安全管理

(1) 入所者が安全で快適に生活できるよう、ボイラーや空調機器、ナースコール、消防設備、通信機器、照明器具等の定期的な保守点検や自主点検を行い、不良箇所を早期に発見し、適切な修繕を施すことで安全管理に努めた。

(2) 手すりや椅子、食堂のテーブルを定期的に点検し、入所者が安全に生活できる環境を整えた。

(3) 事故防止委員会を定期的で開催し、事故原因の分析や防止策を検討するとともに、職員間で情報を共有し、事故の予防と再発防止に努めた。

(4) 入所者の安全を確保するため、火災発生時の訓練を2回行った。そのうち1回は夜間を想定した訓練を行った。

(5) 栄養士及び厨房職員を対象に、毎月検便を実施したほか、10月から3月までの6か月間はノロウイルスを対象とした検便を実施し、食の安全に努めた。

(6) 感染症対策委員会を定期的に開催し、感染症や食中毒の予防及び蔓延防止対策を検討するとともに、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス・ノロウイルス・食中毒等に関する研修を実施し、感染対策の徹底を図った。

(7) 感染症や自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう、業務継続計画(BCP)に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、必要物品を備蓄した。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) 地域の高齢者支援センターが主催する介護予防教室に、講師として職員を派遣した。

月	日	実 施 内 容
11	25	是川・中居林地区介護予防教室(中居林コミュニティーセンター)
12	23	是川・中居林地区介護予防教室(中居林コミュニティーセンター)

(2) 学生の施設実習や体験学習を受け入れ、入所者援助に係る知識や専門知識の習得の機会を提供

した。

所 属 等	実習内容	期 間	人数
青森県立八戸商業高等学校	介護体験	7月1日～7月3日	4
合 計			4

- (3) 入所者と地域とのかかわりを深めるため、地域の公民館で開催される行事等について、入所者に周知した。

- (4) 地域との交流・連携等

地域住民と入所者との交流促進を図ったほか、地域の保育園園児と職員を収穫祭に招待した。

内 容	回数	月 日
長生園の畑のトラクターがけ	2	4月28日、5月2日
是川地区出張所	1	6月20日
こどもの城保育園によるミニ三社大祭	1	8月 7日
青森県立八戸第二養護学校生の訪問	1	11月 4日
こどもの城保育園 保育証書授与式	1	3月14日

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	15	開園記念式	園内
	22	園内花見	園内
	28	農作業・園芸作業（畑、中庭）	園内
5	15	地域文化教室（1回目）	園内
6	10	衣料訪問販売（1回目）	園内
	11	定期健康診断（1回目）	園内
	12・17・25	大掃除（1回目）	園内
	17	運動会	園内
	19	口腔ケア教室（1回目）	園内
	30	防災合同訓練	園内
7	2	七夕飾りつけ	園内
	14	食中毒予防教室	園内
	23	土砂風水害訓練	園内
8	7	ミニ三社大祭	園内
	15	盆供養	園内
9	6	八戸チェンバーアンサンブル訪問ミニコンサート	園内
	11	敬老会	園内
	18	歯科医師による講話会・歯科検診	園内
	24	秋彼岸供養	園内
10	8	健康教室（1回目）	園内
		夜間想定火災避難訓練	園内
	14	衣料訪問販売（2回目）	園内
	16	収穫祭	園内
11	6	カラオケ教室（1回目）	園内
	13	干し柿づくり	園内
	19	地域文化教室（2回目）	市内・階上町
	20	納骨塔開帳記念式	園内
	27	定期健康診断（2回目）	園内

	28	インフルエンザ予防接種	園内
12	4	カラオケ教室（２回目）	園内
	10	健康教室（２回目）	園内
	11～12・18・21	大掃除（２回目）	園内
12	17	年越し供養会	園内
1	8	新春カラオケ大会	園内
	15	口腔ケア教室（２回目）	園内
2	4	衣料訪問販売（３回目）	園内
	18	健康教室（３回目）	園内
	22	えんぶり鑑賞	園内
3	18	春彼岸供養	園内

定期的に実施した行事 誕生会、バイキング食、畑作業、園芸作業

9 研修の実施状況

(1) 内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	1	異動職員オリエンテーション	1
6	20	食中毒予防（手洗い・うがい）	3
	30	与薬マニュアル	4
8	26～27, 9/4	聴覚障がい者の対応	10
9	25	虐待防止（１回目）	6
10	23・28	感染予防（ガウンテクニックの実技）	8
12	1～5	生産性向上の取り組み&介護テクノロジーの導入	11
	8	感染予防（ガウンテクニックの実技）	4
	11	急変時の症状と対応	4
	17	カスタマーハラスメント対策	4
	18	ウイルス感染対策	5
	19	リスクマネジメント	5
	23	虐待防止（2回目）	6
1	16	BCP（感染症）訓練及び研修会について	5
2	19	玄関でのヒヤリハット・事故防止と安全管理	6
3	11	BCP（自然災害）訓練及び研修会について	7
合 計			89

(2) 外部研修

月	日	研 修 内 容	場所	人数
6	2	八戸地区社会福祉施設連絡協議会 総会	八戸市	1
	4	相談業務課関わる研修会	青森市	1
	7	モリレイ春季展示会	岩手県	1
	12	食研博2025青森	青森市	1
	26～27	青森DWA T員研修【基礎編】	八戸市	1
7	17	DNARプロトコール説明会	むらじ	1
	29	介護記録研修会	青森市	1
8	18	メンタルヘルス研修会	八戸市	2
	20	高齢者虐待防止研修	青森市	1

	30	青森県感染対策特別研修会	八戸市	2
9	2	リスクマネジメント研修会	青森市	1
	10	介護テクノロジー展&生産性向上の取り組み応援セミナー	十和田市	1
	17	株式会社ヤマシ八戸支店2025大展示会	八戸市	1
9	18～19	東北ブロック老人福祉施設大会・研究会（合同大会）	山形県	1
	22	青森DWA T員研修【実践編】	青森市	1
10	8	栄養・食育マネジメントセミナーⅡ	青森市	1
	11	介護職員の口腔ケアに対する知識・技術の習得、口腔衛生管理体制の研修	オンライン	1
	17	10の研修テーマに係る研修会 倫理および法令	オンライン	1
	23	第1回養護部会及び養護老人ホーム施設長による情報交換会	青森市	1
	28	ハラスメント対策セミナー	青森市	1
	31	労働災害対策及び感染症予防対策研修会	八戸市	2
11	5	高齢者支援セミナー	青森市	1
	6	普通救命講習会	八戸市	1
	21	ノロウイルス食中毒予防と対策講習会	八戸市	1
12	2	養護老人ホーム生活相談員情報交換会	青森市	1
	11	多職種連携スキルアップセミナー	オンライン	1
	24	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
1	30	指定福祉避難所の施設管理者向け研修会	八戸市	1
2	12	糖尿病連携研修会	オンライン	1
	13	認知症の老年行動学研修会	オンライン	1
	13	自立支援総合研修	オンライン	7
3	3	養護老人ホーム ブロック代表者会議(傍聴)	オンライン	2
	5	栄養士部会研修会	八戸市	1
合 計				43

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
佐々木 美香 様	尿取りパッド 2袋	—	令和7年11月25日
陸上自衛隊曹友会 様	ローラーペダル 2台	13,160	令和7年12月14日

11 業務体制（定員50人）

○人員に関する配置基準（養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第12条）

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
11	1	1	1	1	3	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	施設長	主任生活相談員	兼事務員 生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	嘱託医
16	1	1	1	1	9	1	1	(1)

※()は嘱託

12 入所者の状況（令和8年3月31日現在）

年度当初は、49名であった。新規入所者が7名に対し、退所者が6名であったため、年度末の入所者は50名となった。

(1) 入退所の状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所				2	1	1	1	1			1		7
退所		1	1	1		1	2						6
現員数	49	48	47	48	49	49	48	49	49	49	50	50	平均49
入所率(%)	98	96	94	96	98	98	96	98	98	98	100	100	平均98

(2) 介護認定者の状況

事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	人数 合計
1	4	1	7	5	7	—	—	25

(3) 入所者の市町村別・年齢別構成

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
八戸市	3	6	10	7	8	9	43
二戸市			2	1			3
三戸町			1			1	2
南部町				1			1
洋野町			1				1
計	3	6	14	9	8	10	50

(4) 入所者の男女別・年齢別構成

区分	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男	2	4	8	4	3	0	21
女	1	2	6	5	5	10	29
計	3	6	14	9	8	10	50
割合	6%	12%	28%	18%	16%	20%	100%

長 生 園〔老人 デイ サービス 事業〕

〔事業 所 名〕 長生園デイサービスセンター
 〔定 員〕 18人
 〔事業開始年月日〕 平成10年 4月1日 デイサービス事業開始
 平成28年 4月1日 指定地域密着型通所介護事業
 平成28年10月1日 通所型サービス事業(介護予防通所介護相当)

1 事業運営の基本方針

- (1) 要介護状態等の利用者が可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した日常生活を継続できるよう、必要な世話及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持を図る。
- (2) 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

【7年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
収支の改善に向けて、営業日、サービス提供時間、業務内容及び勤務体制等の在り方を検討し、適正な運営体制の整備を図る。	収支改善に向けて、利用率や人件費率等各種分析を行い、現状の収支の状況を把握した。また分析結果と介護支援専門員を対象としたアンケート調査の結果から抽出された運営体制の課題と解決策を検討し、効率的な運営体制に向けて、職員間で協議し、対応可能な実施計画を策定した。
各部門の業務内容について、部門間や職種の垣根を超えて理解を深めることにより、職員間の連携を強化し、質の高い利用者サービスの提供が出来る体制を目指す。	4月に業務改善会議を開催し、全職員に現行のタイムスケジュール、担当する業務等を記入してもらい、全職員で各職種の業務内容を共有した。書類の削減の検討については、介護員会議を開催し、介護員の意見を踏まえて、レクリエーション実施報告書の内容の簡略化を図った。 7月の業務改善会議では利用者支援が必要な場面で職員が充足するよう業務分担、タイムスケジュールを再考したタイムスケジュールを全職員で共有し、新たな業務スケジュールで稼働した。 10月の介護員会議において、レクリエーションに関する書類作成について状況を確認し、書類内容の見直しを図った。

2 利用者の処遇

(1) サービス内容

- ① 営業日
月曜日～土曜日（日曜日・祝日・12月30日～1月3日は休業）
- ② 営業時間
午前8時15分～午後5時
- ③ 提供時間
午前9時30分～午後3時30分（12月～2月は午後3時まで）
- ④ 利用料
指定地域密着型通所介護事業等、法定代理受領サービスの利用者は、介護保険負担割合証に定める割合の額

⑤ 食事代

600円／日

⑥ レクリエーション費用及びクラブ活動費等

実費負担

(2) 実施状況

① 介護サービス

介護支援専門員が作成した居宅サービス計画書に基づき、地域密着型通所介護計画書などを作成し、利用者や家族のニーズに応じた介護サービスを提供した。利用者の状況に応じた適切な介助を行うため、毎朝のミーティングにおいて利用者一人ひとりの状況及び留意点等を確認し、心身状況に応じた介護サービスの提供に努めた。また、3か月毎に機能訓練実施報告書を居宅介護支援事業所へ提出するなど、介護支援専門員との情報共有を図ったほか、送迎時に家族と情報交換を行った。

② 健康状態の確認

送迎時や来所時、様子がおかしいと感じたときは利用者の体温、血圧測定等を行い、健康状態を確認したほか、受診状況や内服薬等の確認を行った。また、家族及び居宅介護支援専門員と情報を共有し、体調不良の早期発見、早期対応に努めた。

③ 入浴サービス

利用者の状態に応じて一般浴、特殊浴槽、シャワー浴、清拭を使い分けるなど、身体に負担が掛からない安全・快適な入浴サービスを提供した。

④ 日常生活訓練

可能な限り居宅での生活が継続できるよう、入浴時の着脱動作や排泄動作などの訓練のほか、必要に応じて自助具等を活用した訓練など、日常生活に必要な基本動作訓練を行った。

⑤ 給食サービス

新規利用時及び年2回の嗜好調査を実施したほか、食事の摂取状態を確認し、利用者の状態に応じた介護用食器や食形態で食事を提供した。また、季節に応じた旬の食材を提供し、食欲の維持増進を図った。

⑥ 送迎

車両の出発前点検を確実に実施し、車両の不具合の早期発見、早期対応に努めた。利用者の身体機能、自宅までのルート、注意事項等を確認し、身体に負担が掛からない送迎時間を設定するなど、利用者宅と施設間の安全な送迎に努めた。また、利用者の状態等を職員間で共有し、必要に応じて福祉用具を活用するなど、安全面に配慮し、乗降介助を行った。

⑦ 生活相談

介護支援専門員と連携し、利用者やその家族に対して、利用者の状態に応じた介助方法等についての助言を行った。

⑧ リハビリテーション・レクリエーション活動

楽しみながら体を動かすことができる軽体操を実施し、心身機能の維持向上に努めた。壁画制作やカレンダー制作等のほか、脳トレーニングを実施し、認知機能の低下防止に努めた。また、スイカやじゃがいも等の園芸作業、干し柿づくり、ショッピング、紅葉ドライブ及び初詣など季節感のある屋内外のレクリエーションを実施し、生活の質の向上に努めた。

⑨ 口腔ケア

食事前の口腔体操を実施したほか、食事後の口腔洗浄を支援し、口腔機能の維持向上に努めた。また、基本チェックリストで口腔機能の低下が認められた利用者の「口腔機能向上サービスに関する計画書」を作成し、プログラムに基づいた口腔ケア、訓練を実施するとともに、3か月ごとに評価を行うなど、口腔機能の維持・向上に努めた。

⑩ 機能訓練

対象となる利用者の「個別機能訓練計画書」を作成し、プログラムに基づいた訓練を実施するとともに、3か月ごとに評価を行うなど、持続的な訓練を実施した。

⑪ 認知症ケア

認知症介護実践者研修履修者を配置し、認知症の基本知識や困難事例検討会などの内部研修を開催して職員のスキル向上に努めた。

⑫ 自主的な健康管理への取り組み

利用者の健康意識の向上を図るため、8月・12月の年2回、健康チェック機器を活用し、野菜摂取量、骨密度、体組成の測定を実施した。数値化した身体情報を利用者及び家族、介護支援専門員へ情報提供したほか、生活面での助言を行った。

3 運営推進会議

(1) 運営推進会議委員 4名

(2) 開催日時・議題・出席者

開催日	議 題	出 席 者
5月14日	(1) 前回の運営推進会議における意見、要望への対応について (2) 利用者の状況及び活動状況報告について (3) 利用者・家族からの要望及び苦情について (4) ヒヤリハット・事故報告について (5) 職員研修状況について	委員 3名 八戸市介護保険課職員 1名 地域高齢者支援センター職員 1名 計 5名
11月19日	(1) 利用者の状況及び活動状況報告について (2) 利用者・家族からの要望及び苦情について (3) ヒヤリハット・事故報告について (4) 職員研修状況について	委員 3名 地域高齢者支援センター職員 1名 計 4名

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに第三者委員を選任し、利用者及び家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者等に周知を図った。

なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

長生園虐待防止委員会設置要綱に基づき、虐待防止委員会を開催したほか、虐待防止のための自己評価を実施し、利用者の心身の安全と尊厳の保持に努めた。

5 施設サービス評価

事業所が行うサービスについて、自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図った。

6 安全管理

(1) 施設の設定備機器や送迎車両について、委託業者による保守点検や自主点検により、不良個所の早期発見に努め、適切な修繕等を施した。

(2) サービス提供前に、施設内の環境整備や福祉用具等の備品の安全確認を行い、利用者の事故防止に努めた。また、シルバーカー等の福祉用具や簡易式ベッド、椅子等備品の点検を行い、利用者が安全に利用できる環境作りに努めた。

- (3) 事故、災害等が発生した場合は、利用者の安全を最優先し、危機管理マニュアルに基づき、速やかに緊急連絡先へ連絡する等の必要な対策をとることとし、事故、災害等に備えた。
- (4) 利用者の安全を確保するため、火災訓練及び地震を想定した避難訓練を年1回行った。
- (5) 長生園事故発生の防止及び発生時の対応の指針に基づき、事故防止委員会及び事故評価会議を設置するとともに、研修を受講した安全対策担当者を置き、事故防止に努めた。事故評価会議では、安全対策担当者が中心となって再発防止案の検討及び評価を行い、それを基に事故防止委員会で事故原因の分析、再発防止策の検討及び、職員への周知を行った。
- (6) 個人情報の使用にあたっては、利用者やその家族等のプライバシーの保護に万全を期するため、個人情報保護に関する要綱に基づき、利用者やその家族に対して利用目的を明確にし、同意書を得た上で必要最低限の範囲で個人情報を収集・使用した。
- (7) 感染症対策委員会を定期的に開催するとともに、職員・利用者に対して、食中毒・ノロウイルス・インフルエンザの感染予防に関するDVDを視聴したほか、手洗い指導を計画的に行い、感染予防に努めた。
- (8) 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画(通所系)の訓練を実施した。

7 地域貢献・地域社会との交流等

- (1) 介護予防教室 実績なし
- (2) ボランティア(八戸市シニアはつらつポイント会員)の受け入れ 実績なし
- (3) 実習生の受け入れ 実績なし
- (4) 利用者負担軽減制度 実績なし
- (5) 地域との交流

月	内 容
偶数月	是川地区民生委員協議会定例会

8 年間行事の実施状況

- (1) 利用者が社会参加の可能性を広げ、生活意欲の向上を図ることを目的とした屋内外のレクリエーションを計画し実施した。
- (2) 誕生会 毎月その月の誕生者を誕生カードやおやつ等で祝福した。
- (3) 月別行事

月	日	内 容
4	1～7	桜の花制作
	7～12	いちご狩りゲーム
	14～19	カレンダー制作
	21～26	【屋内】軽運動 【屋外】花見(八戸公園)
	28・30	鯉のぼり制作
5	1～2	鯉のぼり制作
	7～10	ボール体操
	12～17	壁面飾り制作
	19・23・24	脳トレ
	26～29	おやつ作り(桜餅)
	30～31	YouTube体操
6	2～7	壁面飾り制作(さくらんぼ)
	9～14	座ってタップダンス
	16～21	7・8月カレンダー制作
	17～19	手洗い指導・食中毒についての勉強会

6	23～27	【屋内】カレンダー制作 【屋外】衣料品買い物(しまむら田向店)
	28	七夕飾り制作
7	5～9	七夕飾り制作
	7～12	うちわでパタパタゲーム
	14・19	脳トレ
	15～18	おやつ作り(フルーツ豆腐白玉ポンチ)
	22～25・28	【屋内】映画鑑賞 【屋外】海岸線ドライブ
	26・29～31	YouTube体操
8	1～4	タオル体操
	5～9	夏祭り
	12～16	脳トレ・テーブルホッケー
	18・19・23	9・10月カレンダー制作
	20～22	健康チェック(野菜摂取量・骨密度・体組成)
	25～30	9・10月カレンダー制作
9	2～5	足の体操・栄養についての勉強会
	6	(訪問)ミニコンサート鑑賞
	8～13	壁面飾り制作(ダリア・バラ)
	16～18	敬老会
	19～20	脳トレ
	22～27	YouTube体操
	30	海鮮焼きゲーム
10	1～5	海鮮焼きゲーム
	6～11	11・12月カレンダー制作
	14～18	ステップシートで足の運動
	20～22	カレンダー制作
	23～25	YouTube体操
	27～31	ポケネット
11	1	軽運動
	4～6	手洗い指導・感染症についての勉強会
	7～8・10・15	アクリルたわし制作
	11～14	【屋内】アクリルたわし制作 【屋外】買い物(よこまち新井田店)
	17～19	棒サッカー
	20	【屋内】アクリルたわし制作 【屋外】買い物(よこまち新井田店)
	21・22	アクリルたわし制作
	25～27	焼き芋会
	28・29	軽運動
12	1～6	お手玉ダーツ
	8～20	1・2月カレンダー制作
	22～24	クリスマス会
	25～27	言葉遊び
	29	今年の漢字を考えよう
1	5～10	ビンゴゲーム
	13～17	【屋内】脳トレ 【屋外】初詣(櫛引八幡宮)
	20・22・24	絵馬制作

1	26～31	ステップシート
2	2～7	節分ゲーム
	9～14	割りばしガチャポンゲーム
	16～21	3・4月カレンダー制作
	24～25・28	健康チェック復習・サルコペニア勉強会
	26～27	3・4月カレンダー制作
3	2～7	エコバンドでお皿製作
	9・13・14	風船バレー
	10～12	健康チェック
	16～18	おやつ作り(豆しとぎ)
	19・21	ボール送りゲーム
	23～26	感謝ウィーク
	27～31	洗濯干しゲーム

9 職員研修の実施状況

(1) 内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
5	7	介護技術「入浴支援について」	8
	26	身体拘束・虐待防止について	8
	30	認知症ケア・事例検討会	8
7	24	介護技術「介護職員に必要な介護技術とは」	7
8	26～27	聴覚障害者への対応等について	6
9	2	感染症蔓延防止について	8
	25	高齢者虐待防止について	5
10	23・28	感染症蔓延防止(ガウンテクニック)について	5
12	2	認知症について	8
	17	カスタマーハラスメント対策について	5
	18	ウイルス感染対策について	3
	19	リスクマネジメントについて	6
2	19	玄関でのヒヤリハット・事故防止と安全管理	1
3	16	BCP訓練(地震想定)	8
	30・31	感染症(ノロウイルス)について	7
	31	BCP訓練(感染症)について	7
合 計			100

(2) 外部研修

月	日	研 修 内 容	場所	人数
5	22	八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1
6	4	相談員業務に関する研修会	青森市	1
	14	デイサービス職員スキルアップ研修会	青森市	1
8	20	高齢者虐待と家族支援	青森市	1
11	21	ノロウイルス食中毒予防と対策研修会	八戸市	1
	28	在宅サービス事例発表会	八戸市	1
1	29	八戸市介護サービス事業者研修会	八戸市	1
合 計				7

10 寄附の状況
実績なし

11 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準第20条・第21条)

基準合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師	機能訓練指導員
5	1	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	生活相談員 介護員兼	介護員	看護師 機能訓練指導員兼
9	[1]	3	3	2

※ [] は兼務

12 利用者の状況（令和8年3月31日現在）

(1) サービス別利用状況

区 分		計	月平均	1日平均	摘 要 〔延利用人員内訳〕 地域密着型 3,130人 84.1% 総合事業 583人 15.9%
延実施日数		293日	—	—	
延利用人数		3,713	309	12.7	
サービス別 利用人数	入 浴	3,713	309	12.7	
	給 食	3,713	309	12.7	
	生 活 指 導	3,713	309	12.7	
	健康状態確認	3,713	309	12.7	
	日常動作訓練	3,713	309	12.7	
	送 迎	2,783	232	9.5	

(2) 月別利用者状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数(日)	25	24	25	26	25	24	26	23	25	23	22	25	293
地域密着型 利用延人数(人)	250	246	244	265	242	256	264	259	290	257	265	292	3,130
総合事業 利用延人数(人)	56	45	47	61	53	57	55	38	41	41	44	45	583
合計利用延人数 及び稼働率(%)	306 68.0	291 67.4	291 64.7	326 69.7	295 65.6	313 72.5	319 68.2	297 71.7	331 73.6	298 72.0	309 78.0	337 74.9	3,713 70.4

浩々学園

〔施設の種類〕	児童養護施設（本園）
〔定員〕	19人
〔所在地〕	八戸市根城七丁目8番46号
〔建設年月日〕	昭和47年3月31日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 3,564.19 m ² 建物 鉄筋コンクリート造平家建 延床面積 767.52 m ²
〔分園の名称〕	分園型小規模グループホーム「そだちの木」
〔入所児童数〕	6人
〔所在地〕	八戸市根城八丁目8番39号
〔事業開始年月日〕	令和3年11月1日
〔施設の概要〕	建物 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 215.51 m ² （1階の一部及び2階部分）

1 事業運営の基本方針

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

【7年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
自由に意見を言える権利や教育を受ける権利等について、職員が正しく理解し、児童に伝えることができるよう、人権及び権利擁護に関する研	青森県児童養護施設協議会会長らを講師に招いた研修では、どのような視点及び考え方で児童の最善の利益を捉え、児童の意見をどう受け止めるかを学んだ。また、性教育研修やCAP研修では、児童の生命や生存の権利を守るための方法や考え方を学んだ。 さらに、全国児童養護施設協議会が作成した人権擁護チェック

修を実施する。	リストを用いて自己評価を行い、職員研修の効果測定を行ったことにより、支援の振り返りが深まり、また、職員同士の活発な意見交換に繋がった。
卒園後を見据え、児童個々の自立に向けた課題を精査し、必要な生活技術訓練や生活体験など、リービングケアの充実を図る。	卒園後に自立した生活を送ることができるよう、マイナンバーカードの作成、通帳の作成・解約、日用品・消耗品リストの作成・購入、転出・転入の手続き、新幹線の時間の確認や切符の購入、転居先周辺の病院の確認などを児童に経験させた。 また、食費、光熱費、携帯電話代等、1ヶ月の生活費をシミュレーションし、お金の遣い方を考えてもらうとともに、食材の買い物、米の炊き方、みそ汁及び簡単なおかずの作り方など自炊のための調理実習を行った。 これらのリービングケアに担当職員、栄養士、看護師のチームで関わり、児童の生活スキルの習得をサポートした。

2 入所者の処遇

(1) 生活支援等

- ① 衣料は、各自の状況により必要に応じて支給し、また、その補修・洗濯に留意し、常に被服、寝具、下着類の衛生的な着用に努めた。
- ② 生活指導については、規則正しい生活習慣が身に付くよう留意し、身体の諸機能、知能及び情操等の発達を促すとともに、将来自立した生活を営むことができるよう買物、調理実習などを経験させた。
- ③ テレビ、楽器、遊具、運動用具及び図書等を備え付けたほか、年中行事として日帰り旅行、その他レクリエーションなどを催し、入所児童の健全育成に努めた。
- ④ 学習指導員を配置し、入所児童の適性、能力等に応じた学習支援を行うとともに、職業指導について、児童の在籍する学校と連携し、適切な相談、助言、情報等の提供に努めた。
- ⑤ 家庭生活支援専門相談員を中心に児童相談所と連携して家庭との連絡調整を行い、家庭への一時帰宅など、段階を踏みながら親子関係の再構築を図った。また、一時帰宅時の様子や園内での様子を共有し、児童の生活環境の調整に努めた。

さらに、高校卒業を迎える児童に対しては、就職支援、住宅支援などの自立支援を行い、退所した児童については電話相談、家庭訪問等を行った。

(2) 給食管理

- ① 給食は、年に1回の嗜好調査を実施したほか、2週間ごとに季節の食材を取り入れた献立表の作成など魅力ある食事の提供に努めた。
- ② 委託業者と栄養士が定期的に会議を開催し、HACCPの手法に基づく衛生管理を確認しながら、安心安全な食事提供に努めた。

3 健康管理

- (1) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴させたほか、シャワーについては、随時使用させた。
- (2) 健康診断は、年2回内科検診及び歯科検診を行い、異常がある児童については、医師の指示に従い受診させた。

4 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

施設利用者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置

するとともに第三者委員を選任し、児童及び保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、児童等に周知を図った。

なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

(2) 虐待防止

浩々学園虐待防止対応要綱に基づき、虐待防止対応責任者及び虐待防止受付担当者を設置するとともに、第三者委員3名を選任し、虐待を防止するための体制を整備した。

また、児童の心身の安全と人権の保護に努めた。

令和7年度 虐待受付数 0件

5 施設サービス評価

入所児童の健全育成のため、日常の生活指導・施設の機能等について自己評価し、改善すべき課題を明確にして、今後の施設運営の質の向上を図った。

6 安全管理

- (1) 施設・整備の自主定期点検と保守管理に努めた。
- (2) 消防計画に基づき、年2回の総合防災訓練と毎月1回の避難訓練を実施した。
- (3) 防災機器、厨房ガス器具などの定期点検、整備を実施した。
- (4) 警察官立会いのもと、刺股を使用した不審者対策避難訓練を実施した。
- (5) 全職員を対象にAED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法等応急手当講習を実施した。
- (6) 食事の提供に関わる栄養士に対し、毎月1回(赤痢菌・腸管出血性大腸菌群・サルモネラ菌・腸チフス菌・パラチフス菌)の定期検便のほか、ノロウイルス流行時期の10月から3月までの6か月間における検便を実施し、食中毒や感染症の発生防止に努めた。
- (7) 自然災害が発生した場合においても、安定的・継続的にサービスが提供できるよう業務継続計画(BCP)に基づき、研修及び訓練を実施するとともに、災害時に備え、必要な物品の備蓄状況を随時確認し、補充を行った。

7 地域貢献・地域との交流等

(1) ボランティアの受け入れ

屋外活動や慰問活動、児童と余暇活動を通じた交流などのボランティアの受け入れを行った。

ボランティア所属先	実 習 内 容	期 間	人数
ビューティーサロンさいとう	慰問(散髪)	7月6日	1
ビューティーサロンさいとう	慰問(散髪)	8月24日	1
ビッグウーマン	園内環境整備	10月23日	5
陸上自衛隊曹友会	慰問(もちつき)	12月13日	3
海上自衛隊	慰問活動	12月18日	10
合 計			20

(2) 実習生の受け入れ

保育士及び介護等体験等の現場実習を受け入れ、福祉の人材育成に努めた。

所 属 等	実 習 内 容	期 間	人数
八戸学院大学	介護等体験	6月23日～6月27日	2
八戸学院大学	介護等体験	7月14日～7月18日	2
八戸学院大学	介護等体験	8月4日～8月8日	1

弘前大学	介護等体験	8月18日～8月22日	1
弘前大学	介護等体験	8月25日～8月29日	1
八戸学院大学	介護等体験	9月15日～9月19日	2
八戸学院大学	介護等体験	9月22日～9月29日	1
仙台こども専門学校	保育士実習	9月29日～10月10日	1
八戸学院短期大学部	保育士実習	1月26日～2月6日	3
八戸学院短期大学部	保育士実習	2月16日～2月27日	3
八戸学院短期大学部	保育士実習	3月2日～3月12日	3
合 計			20

(3) 地域との交流・連携等

学校、児童相談所との情報交換を行い、昨年度に引き続き関係機関との連携を図った。

月	日	内 容	場 所
7	22	情報交換会（根城小学校）	根城小学校
8	6	八戸児童相談所訪問調査受け入れ	園内
3	5	情報交換会（根城小学校）	根城小学校
3	24	情報交換会（根城中学校）	根城中学校
年10回		三水会（根城田面木地区青少年生活指導者協議会）	根城公民館

(4) 里親支援専門相談員を配置し、県内の里親及び里親会の支援に当たった。

里親委託対象児童支援 1件

里親支援専門相談員会議に出席したほか、里親への電話・面談にて相談業務を行った。

月	日	内 容	場 所
4	14	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	20	ニコニコサロン	十和田市
	27	県南里親会総会	八戸市
	28	里親関係者連絡会議	八戸市
5	11	青森県里親連合会総会・研修会	青森市
	12	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	29	里親関係者連絡会議	八戸市
	31	ひまわりサロン	八戸市
6	2	里親委託推進委員会	青森市
	9	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	10	里親支援専門相談員会議	七戸町
	18	養育里親・養子縁組里親更新研修	八戸市
	23	里親関係者連絡会議	八戸市
7	4	ひまわりサロン	三沢市
	14	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）/里親関係者連絡会議	八戸市
	29	里親親子レクリエーション	七戸町
8	28	里親関係者連絡会議	八戸市
	31	県南里親会研修会・座談会	八戸市
9	8	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	18	里親関係者連絡会議	八戸市
	27	ひまわりサロン	八戸市

10	6	里親基礎研修	八戸市
	13	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	19	青森県里親制度普及啓発研修	三沢市
	24	養育里親・養子縁組里親 登録前研修	八戸市
	31	養育里親・養子縁組里親 登録前研修	八戸市
11	2	里親登録前研修 施設実習	八戸市
	10	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	15	県南里親会りんご狩り	八戸市
	17	里親支援専門相談員会議	弘前市
	22	ニコニコサロン	十和田市
	28	ひまわりサロン/里親関係者連絡会議	八戸市
12	8	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
1	9	里親関係者連絡会議	八戸市
	10	ひまわりサロン	八戸市
	24	県南里親会 新年のつどい	八戸市
2	9	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
2	12	里親関係者連絡会議	八戸市
3	7	ひまわりサロン	八戸市
	9	県南里親サロン（ぽかぽかサロン）	八戸市
	10	里親支援専門相談員会議	七戸町
随時		入所児童及び一時保護児童からの里親に関する質問等へ対応件数	9 件

8 年間行事の実施状況

月	日	内 容	場 所
4	16	避難訓練（消火・避難）	園内
5	14	避難訓練（消火・避難）	園内
	19	530 運動	市内
6	18	避難訓練（総合訓練）	園内
7	9	避難訓練（消火・避難）	園内
	26	南鹿島町内夏祭り	市内
	31	青森県児童養護施設交流会	青森市
8	1	三社大祭見学	市内
	7	日帰り旅行（小中学生男子）	盛岡市
	14	流しそうめん	園内
	20	日帰り旅行（小学生女子）	青森市
	23	八戸花火大会鑑賞	市内
	26	日帰り旅行（幼児）	市内
	27	日帰り旅行（中高生女子）	盛岡市
	8	夜間想定避難訓練（土砂災害）	市内
9	7	根城地区区民運動会	市内
	17	避難訓練（消火・避難）	園内
10	16	日帰り旅行（高校生男子）	青森市
	30	避難訓練（消火・避難）	園内
11	19	避難訓練（消火・避難）	園内
12	21	クリスマス会	園内

	24	不審者対応避難訓練	園内
1	14	避難訓練（消火・避難）	園内
2	14	バレンタインチョコ作り	園内
	25	避難訓練（総合訓練）	園内
3	22	卒園式	園内
	30	避難訓練（消火・避難）	園内
随時		チーム外出	園内
		誕生会	園内

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
6	3	救命講習研修①	12
	11	救命講習研修②	10
		青森県児童養護施設協議会後藤会長講話	16
7	10	青森県児童養護施設協議会佐藤副会長講話	17
7	17	性教育研修	17
10	22	東北ブロック児童養護施設研究協議会復命研修	14
	22	アレルギー対策研修	15
11	6	CAP 研修	14
12	17	感染症対策研修	14
合 計			129

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場所	人数
5	14	東北ブロック児童養護施設協議会総会	盛岡市	1
	17～19	SBI 児童養護施設職員研修（前期）	東京都	1
	26	児童養護施設新任職員研修	七戸町	3
6	19～20	東北ブロック児童養護施設研究協議会	盛岡市	2
7	17	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1
	20	第16回あまえと間主観性研究会	八戸市	1
8	29	東北ブロック児童養護施設協議会役員会	盛岡市	1
9	10	社会福祉施設看護職員研修	オンライン	1
	3～4	キャリアパス対応生涯研修中堅職員研修	青森市	1
	19～20	公益財団法人日本ライオンズ寺子屋会議推進会議	東京都	1
	25～26	東北ブロック専門職員研修	八戸市	3
	30	東北ブロック児童養護施設協議会 臨時総会	盛岡市	1
10	2～3	青森県児童養護施設協議会 職員研修	弘前市	3
	4～6	SBI 心理職研修（前期）	東京都	1
11	11	オンデマンド性教育研修	オンライン	1
	22～24	SBI 児童養護施設職員研修（後期）	東京都	1
	29	青森県感染対策研修会	青森市	2
12	4～5	東北ブロック児童養護施設協議会 役員会	気仙沼市	1
	9～10	全国児童養護施設協議会施設長研修	東京都	1
2	9	全国児童養護施設協議会権利擁護セミナー	盛岡市	2

	13	「こども性暴力防止法」に関する事業者向け全国説明会	オンライン	1
	24～25	全国児童養護施設中堅職員研修会	東京都	1
	27	東北ブロック児童養護施設協議会 役員会	盛岡市	1
3	14～16	SBI 心理職研修（後期）	東京都	1
	24～25	公益財団法人日本ライオンズ寺子屋会議推進会議	東京都	1
合 計				34

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金額	受領年月日
株式会社平設備 様	現金	500,000 円	令和7年 5月13日
匿名	現金	10,000 円	令和7年 6月 2日
匿名	現金	50,000 円	令和7年 6月 2日
三浦 康次 様	現金	100,000 円	令和7年 6月26日
黎明の会	現金	30,530 円	令和7年 8月 4日
三浦 康次 様	現金	100,000 円	令和7年 8月28日
匿名	現金	10,000 円	令和7年 9月 1日
三浦 康次 様	現金	100,000 円	令和7年 9月29日
株式会社フレーベル館 様	児童図書	39,850 円	令和7年10月 1日
三浦 康次 様	現金	100,000 円	令和7年11月 6日
匿名	現金	50,000 円	令和7年11月10日
八戸城北ライオンズクラブ 様	大型簡易プール	31,450 円	令和7年11月14日
株式会社マルヌシ 様	現金	50,000 円	令和7年12月 1日
匿名	現金	100,000 円	令和7年12月 1日
北日本造船株式会社 様	現金	100,000 円	令和7年12月 3日
匿名	現金	10,000 円	令和7年12月 3日
八戸北ロータリークラブ 様	fireHD キッズモデル2台	47,780 円	令和7年12月 4日
匿名	現金	100,000 円	令和7年12月 8日
佐藤 宏祐 様	現金	5,000 円	令和7年12月15日
天間直志・トキ 様	現金	500,000 円	令和7年12月18日
吉田 裕 様	現金	15,000 円	令和7年12月19日
毎日新聞東京社会事業団 様	おもちゃ・DVD	9,144 円	令和7年12月19日
匿名	現金	50,000 円	令和7年12月22日
平間恵美（ブックサンタ） 様	絵本	13,046 円	令和7年12月22日
フルタイムシステム八戸 様	クリスマスプレゼント	175,000 円	令和7年12月22日
三浦 康次 様	現金	100,000 円	令和7年12月26日
八戸サッシ工業 様	DVDBOX2 ケース	93,351 円	令和7年12月26日
八戸サッシ工業 様	ハンディクリーナー	9,990 円	令和7年12月26日
ウワノ 様	ランドセル2 個	41,160 円	令和8年 2月 8日
匿名	現金	100,000 円	令和8年 2月17日
東北遊技機商業協同組合 様	現金	50,000 円	令和8年 3月 9日
匿名	歴史図書	76,206 円	令和8年 3月 9日
匿名	現金	10,000 円	令和8年 3月10日
日本児童養護施設財団 様	現金	100,000 円	令和8年 3月12日
北日本造船株式会社 様	現金	100,000 円	令和7年 3月19日

11 業務体制（定員 25 人）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 42 条）

基準合計	施設長	保育士 児童指導員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	事務員	嘱託医
14	1	9	1	1	1	(1)

○職員配置（単位：名）

配置合計	施設長	保育士 児童指導員	個別対応職員	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	心理療法担当職員	事務員	栄養士	看護師	嘱託医	夜間専門員	学習指導員	用務員
25	1	10	1	1	1	1	1	1	1	(2)	2	2	1

※（ ）は嘱託

12 入所者の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(1) 学年別状況

区分	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男 子	3	5	1	1	1	11
女 子	1	8	1	0	0	10
合計	4	13	2	1	1	21

※退所児童 6 人、入所児童 5 人

(2) 月初日別入所状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
人数	22	24	24	23	23	25	25	25	25	24	24	25

小 菊 荘

〔施設の種類〕 母子生活支援施設
 〔定 員〕 16 世帯（暫定 14 世帯）
 〔所 在 地〕 八戸市根城五丁目 4 番 9 号

〔建設年月日〕 昭和48年3月31日(移転)
 〔事業開始年月日〕 平成21年4月1日
 〔施設の概要〕 敷地 1,570.48 m²
 建物 鉄筋コンクリート造2階建
 延床面積 1,104.72 m²

1 事業運営の基本方針

- (1) 母子を共に入所させ、その私生活を尊重しながら自立を促すため、家庭や稼働状況を踏まえながら就労、家庭生活、児童の養育に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行う。
- (2) 必要に応じ地域住民や地域団体等との交流に努める。

【7年度重点目標及び新規取組事項の実施状況】

重点目標・新規取組事項	実 施 状 況
職員及び入所者が連携し、同意のない来訪者から身を守るための対応スキル及び対応中の不測の事態への対処方法に関する講習会を実施する。	売市交番の協力の下、不審者対応訓練を実施し、職員の対応スキルの向上を図った。また、入所者に対し、施設としての対応のほか、不審者への対応方法や普段の生活における注意点を確認する機会を設けたことにより、不審者対応について共通認識を持ち、訓練に取り組めるようになった。
母親の意向に沿った支援を早期に開始するため、家事支援や子どもの養育支援について重点的に話を聞く機会を設け、より適切な支援につなげる。	必要な支援項目をリスト化し、優先順位を決めた上で、入所後1週間を目安に面談を行った。これにより、必要としている支援が明確になり、よりニーズに沿った支援につなげることができた。
将来の小菊荘の在り方を検討するため、地域に根ざしたアウトリーチ型支援を行っている母子生活支援施設を視察するなど、情報収集を行う。	岐阜県の2施設を視察し、入所者に対するインケアだけでなく、地域の母と子を守る母子支援の拠点としての役割を担っていることが分かった。今回の視察で得られた内容を今後の検討材料とするため、情報整理を行った。

2 入所者の処遇

(1) 母親への支援

- ① 自立に向けて、各種求人情報を提供するとともに、はちのへ若者サポートステーションと連携し、入所者の希望を考慮した就労支援を行った。また、就職に有利となる資格取得についても助言し、奨励した。
- ② 職業安定所、児童相談所、家庭裁判所等の各種手続き、生活保護、各種手当の受給手続き及び低家賃住宅（公営住宅）入居等に関する助言を行った。
- ③ PTA、町内会行事等への参加を促した。
- ④ 母親が安心して求職活動や就労ができるよう児童の見守りを行い、心身と生活を安定させるための援助を行った。

(2) 児童への支援

- ① 成長期にある児童・生徒が、基本的生活習慣を身に付けられるよう支援を行った。また、宿題等を中心に学習支援を行った。
- ② 学習、生活面において問題を抱える児童に対して、母親や学校と連携し、個別支援を行った。
- ③ 体力向上及び自主性と責任感の成長を促進するため、スポーツやレクリエーションを行った。
- ④ 図書、DVD、スポーツ用品等の活用に努めた。

(3) 一時保護受託業務

青森県女性相談支援センター、八戸市福祉事務所、八戸警察署及び他の母子生活支援施設等と連携を図った。（令和7年度実績 1件）

(4) 退所母子に対するアフターケア

退所母子の現状確認を行い退所後も絆を保ち、退所者の意向を尊重しながら各種相談に応じるなど、ケアに努めた。

3 健康管理

- (1) 嘱託医による健康診断、歯科検診を年2回実施し、異常がある者については、医師の助言を受け指導を行った。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、毎日、時間を定めて入浴を提供した。
- (3) 食中毒及びインフルエンザ予防月間にはポスターを貼り出し、また常会等で呼びかけを行うとともに、予防接種について周知し、感染症予防に努めた。

4 苦情への対応

施設入所者等の苦情解決制度実施要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情解決受付担当者を設置するとともに第三者委員を選任し、入所者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するための体制を整備した。また、施設内に苦情解決の仕組みを掲示し、入所者等に周知を図った。

なお、第三者委員に対し、報告会（現状報告、情報交換等）を実施した。

令和7年度 苦情受付数 0件

5 施設サービス評価

施設が行うサービスに関して職員個々が自己評価を行い、改善すべき課題を明確にした。日常生活支援サービスの項目の中で、料理などの家事支援の方法等に課題が見つかり、今後の課題とし取り組むこととした。

6 安全管理

- (1) 毎月1回、入所者の避難訓練を行うとともに、消火器やその他の防災設備について自主点検を実施した。また年2回、不審者対応訓練を行った。
- (2) 年2回、居室内安全点検を実施し、不良箇所について各世帯に注意喚起を行った。
- (3) 施設機能強化推進費加算の総合防災対策事業を利用し、警備会社と火災監視サービス及び非常通報サービスの委託契約を継続した。また、玄関に設置されたモニターカメラ、カメラ付きインターホン・暗証番号付き電子錠、施設外周に設置したフェンス・防犯カメラで警戒を行う等、不審者侵入対策を行った。

7 地域貢献・地域との交流

(1) 実習生の受入れ

実習生を積極的に受け入れ、人材育成に努めるとともに、専門職養成に寄与した。

所 属 等	実 習 内 容	期 間	人数
東北福祉大学	ソーシャルワーク実習Ⅱ	6月30日～8月1日	2
青森県立保健大学	ソーシャルワーク実習Ⅱ	8月4日～9月24日	1
岩手県立大学	ソーシャルワーク実習Ⅱ	8月18日～9月18日	2
仙台こども専門学校	保育実習	9月29日～10月10日	1
青森県立保健大学	ソーシャルワーク実習Ⅰ	10月27日～11月12日	2
仙台幼児保育専門学校	保育実習	11月4日～11月15日	1
岩手県立大学	ソーシャルワーク実習Ⅰ	11月17日～11月27日	1

東北福祉大学 (通信教育部)	ソーシャルワーク実習 I	12 月 8 日～12 月 17 日	1
合 計			11

(2) 地域との交流・連携等

月	日	内 容	場 所
5	18	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
	29	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
9	28	こども会清掃活動	施設周辺及び近隣公園
10	16	職員清掃活動	施設周辺及び近隣公園
年 8 回		三水会 (根城田面木地区青少年生活指導者協議会)	根城公民館

8 年間行事の実施状況

月	日	行 事 内 容	場 所
4	4	進級・進学祝い (全世帯)	施設内
6	15	ワークショップ (キーホルダー作り)	施設内
7	18	美術館・七夕まつり見学	市内
	29	前期誕生会	施設内
8	23	こども夏祭り	市内
10	31	ハロウィン	施設内
12	12	クリスマス会	施設内
1	9	後期誕生会	施設内
2	2	豆まき会	施設内

9 職員研修の実施状況

○内部研修

月	日	研 修 内 容	人数
4	11	緊急時の対応・BCP について	6
	11	一時保護の対応について	6
6	26	食中毒防止について	6
	26	不審者対応について①	6
7	22	困難ケースへの対応について (事例研究)	6
	26	虐待防止について	6
9	29	リスクマネジメントについて	7
11	27	メンタルヘルスについて	7
		感染症について	7
12	23	不審者対応について②	7
合 計			64

○外部研修

月	日	研 修 内 容	場所	人数
7	4	DV 相談・支援者向け講座	青森市	1
	7～8	第 46 回全国母子生活支援施設職員研修会	オンライン	1
	17	性教育研修会	八戸市	1
9	17	学習習慣応援セミナー	オンライン	1
	26～27	令和 7 年度北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会	札幌市	3

10	30～31	第 68 回全国母子生活支援施設研究大会	仙台市	1
11	21	令和 7 年度八戸圏域連携中枢都市圏事業 児童虐待防止研修会	八戸市	3
合 計				11

10 寄附の状況

寄附申込者	寄附目的・品名	金 額	受領年月日
一般社団法人バンクフォースマイルズ 様	コスメギフトセット	—	令和 7 年 4 月 28 日
堀 繭子 様	衣類	—	令和 7 年 7 月 30 日
ロクシタンジャパン株式会社 様	化粧品詰め合わせ	—	令和 7 年 12 月 19 日
八戸三菱会 様	ケーキ	—	令和 7 年 12 月 24 日
青森県立青森高等看護学院 臨床看護学部 14 回生クラス会 様	現金	10,000 円	令和 8 年 3 月 16 日

11 業務体制（定員 16 世帯）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設最低基準第 27 条）

基準合計	施設長	母子支援員	少年指導員	調理員等 ※ 1	嘱託医	加算配置	個別対応職員	算入 所児童（者） 処遇特別加	学習指導費加算対象	少年指導員兼事務員加算
10	1	2	1	1	1		1	1	1	1

※ 1 調理員等は調理員又はこれに代わるべき者を置かなければならない。

○職員配置

配置合計	施設長	母子支援員	少年指導員 （兼事務員）	調理員等 （少年指導員）	嘱託医 （内科・歯科）	用務員	児童指導員 （学習指導担当）
10	1	2	1	1	(2)	2	1

※（ ）は委託

12 入所者の状況

(1) 入所世帯数 10 世帯 26 名（令和 8 年 3 月 31 日現在）

(2) 入所人員

（単位：名）

性 別	3 才未満	3 才以上	小学生	中学生	高校生	母	合 計
男	1		5			—	6
女	1	2	4	3		10	20
合計	2	2	9	3		10	26

(3) 母親の年齢

年齢	18～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合計
人数			2	6	1	1		10

(4) 世帯の構成

世帯構成	2 人	3 人	4 人	5 人	合 計
世帯数	6	3		1	10

(5) 現入所者の在籍年数

平均在籍年数	最長年数	最短年数
5 年 4 ヶ月	9 年 3 ヶ月	1 ヶ月

(6) 施設利用状況

①各月の利用世帯数・人員

年 月	初日在籍		月間入所		月間退所	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
令和 7 年 4 月	10 (4)	26 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
5 月	10 (4)	26 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
6 月	10 (4)	26 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
7 月	10 (4)	26 (10)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)
8 月	9 (4)	23 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
9 月	9 (4)	23 (10)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)
10 月	9 (4)	23 (10)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)
11 月	9 (4)	23 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
12 月	9 (4)	23 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
令和 8 年 1 月	9 (4)	23 (10)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
2 月	9 (4)	23 (10)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
3 月	10 (5)	25 (12)	1 (1)	3 (3)	1 (0)	2 (0)
合計	113 (49)	290 (122)	4 (2)	9 (5)	4 (0)	9 (0)

※()内は広域分

②就労・子育て支援状況

種 別	内 容	延件数	
		幼 児	児 童
病児対応	見守り	0	0
	早退対応	0	0
	通院代行	0	3
	その他	0	0
母親就労時対応	見守り	0	0
	保育園・学校への送迎	0	25
	母の求職活動	0	0
	保育園・学校行事代行	0	0
母の用事・体調不良時 対応	見守り	17	0
	保育園・学校への送迎	36	8
	保育園・学校行事代行	0	1
被虐待児童への対応	保育園・学校への送迎	10	16
小 計		63	53
合 計		116	